

令和5年12月8日（金曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和5年第4回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（13名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

早退議員（1名）

12番	片山正弘君
-----	-------

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君

総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教 育 長	内海俊行君
教 育 次 長	千葉忠弘君
教 育 課 長	蜂谷文也君
選挙管理委員会事務局長	千葉知道君

事務局職員出席者

事務局 長	千葉浩司	次 長	熊谷直美
主 査	清水啓貴		

議 事 日 程 (第2号)

令和5年12月8日(金曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番高橋幸彦議員、9番阿部幸夫議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

1番菅野隆二議員、菅野議員は登壇の上、質問願います。

〔1番 菅野隆二君 登壇〕

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。本日は一発目でございます。よろしくお願ひします。

昨日、米川議員もおっしゃっていましたが、私も議員にさせていただいてから任期の半分、2年が過ぎました。何回か一般質問させていただいていますが、相変わらず緊張するなというところで思いながら、初心を忘れないでやっていきたいなと思っております。

昨日の天気は、あいにく雨でございましたが、今日はさんさんと太陽も降り注ぐ快晴でございまして、太陽がいっぱいで最高の気分だというラストシーンのある「太陽がいっぱい」という映画があるんですが、そのフランス映画の主演はアラン・ドロンでございまして、日本のアラン・ドロン、和製アラン・ドロンと言われたのが草刈正雄でございます。

ということで、今日は草刈りについて質問をさせていただければと思います。

先日、岩手県で関係者の高齢化や担い手不足の影響で、1000年続くお祭りが終わってしまう、歴史に幕を閉じてしまうというニュースを拝見しまして、全国的に様々な部分で高齢化だったり担い手不足というところが問題になっております。

そんな中、先月11月に、私自身は初めて参加させていただいたんですが、議会報告会というものを開催いたしました。私が参加した全ての地域からと言っても過言ではないくらい、草刈りに対しての意見や要望が上がってまいりました。町内の多くの地域で、高齢化による担い手不足などを背景にした草刈りの負担が課題となっている状況でございました。高齢の方を中心に、ぎりぎりの人数で何とか頑張っているという状況ではございますが、草刈りは大変な重労働である上、草刈りが最も必要な時期は夏場でございます。今年は猛暑も続きました。炎天下での作業は、年齢的にも体力的にも、高齢者が行うことは高いリスクを伴います。

ちょうど2週間前ぐらいには、大分のほうですか、草刈り作業中の事故で高齢者の方が亡くなるという痛ましい事故のニュースがあったり、9月には、福島相馬のほうでしたか、草刈り作業中の高齢者の方が川に転落して死亡したというニュースなんかもありました。

その中で、何が問題かという、高齢者の方に代わって作業する人員の確保が難しいということです。高齢化率が上がっているにもかかわらず、人口減少で代わりとなる人が見つからないと、このようなことを踏まえると、これは、町の景観保全活動が存続の危機に陥っていると言わざるを得ないのかなと思っております。

もちろん、自分たちの地域は自分たちの手で守るという文化があることは、素晴らしいことだと思います。しかし、作業をしてきている町民の方がそう思っている、もちろんそう思っているとは思いますが、しかし、継続しようと思っても、現実的にそれが困難になっているという状況でございます。

一方で、町道や河川などの公共部分については、自治体がすべきという考え方もあります。公道・公園の草刈りは、本来行政のやるべきことであり、地域で草刈りを行えない場合、町でその代わりに果たす必要も出てくるのかなと思っております。これには、追加の財政的な負担がかかるという可能性ももちろんあります。草刈りができなくなって、雑草が生い茂ると、見苦しさ以上に通行の妨げになり、交通事故の危険性が高くなったり、病害虫が増えて農産物に影響を及ぼす、不法投棄などの犯罪を助長するなど、様々な問題も生じることが見込まれています。今こそ、地域の草刈りに対しての課題を本気で解決しなければならない時期ではないかなと考えたわけでございます。

もちろん、前々から言われている問題でございますので、難しい問題だとは思いますが、ピンチはチャンスといえますので、しかし「大変だ、大変だ」とか「これは昔からある問題だ」と言っているだけでは何も生まれえないのかなと思って、ピンチをチャンスにつなげるに

は、思考して行動してかなというところの考えがありますので、今回のこの質問が、そのきっかけになればという思いを込めて、お伺いさせていただきます。

まず、現在の町の草刈りに対しての状況を、町としてどう捉えているのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の草刈り等についての質問についての答弁に入っております。

道路や公園等の除草につきましては、町の業務委託により実施しておりますけれども、地区にお願いできる部分については、協力を地域にお願いしているところでもあります。

地区での除草作業については、住民の高齢化などの理由から、負担が増加している旨は、地区からの相談等もあり認識はしております。特に市街地以外の農村地域等では、対象箇所も数多くありまして、さらには草刈り作業の参加者が年々減少していることから、大きな課題であると受け止めております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 大体、私と同じような形で捉えているのかなと思ったんですが、先ほど議会報告会の話もしたんですが、前回やったのが令和元年度というところで、今年、私が参加させてもらう前に、令和元年度の報告会のまとめをちょっと見てみると、その中にも、高齢化で、地域での道路の草刈りは限界だという意見がありました。

これは、町のほうにも多分要望として上がっていると思うんですが、それを受けて、そのときから現在に至るまで、何か改善するためにやってきたものがあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） そのときから何をやってきたかという形になりますけれども、町としましては、地域での草刈り箇所を減らせないかということもありまして、減らすために、防草シートとかそういったもので、範囲をまず減らすという形で考えていきたいなと思っております。

あと、当然、資機材のほうは町で準備するという形になっておりますけれども、その辺も満遍なく、地区のほうと相談をしながら進めている形となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 防草シートなどで、やっていただいているというところは分かったんで

すが、それをやった上で、なかなか4年前から同じような意見が上がっているということは、もしかして、やっていないというわけではなくて、やっても追いついていないのかなというところは感じてしまうんですが、例えば、今後草刈りに対してどういった形を目指しているのかとか、こういったふうにやっぺいこうと考えていますとかというのであれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 地域の方には、大変多くの箇所を刈っていただいているという形がありまして、まず、町としましては機械ですね、今、肩かけ式の草刈り機とかがありますけれども、そちらはかなりの重労働だと思いますので、今いい機械が出ております。歩行式の草刈り機なんか出ておりまして、私も1回使ってみたことがあるんですが、大変肩かけ式の草刈り機よりは負担が少ないのかなというのがあります。そういったものを使いながら負担の軽減を図っていくという形を考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 歩行式の草刈り機だったり、貸出しなんかも行っているとは思んですが、歩行式の機械は今、町に何台ぐらい貸出し用であるのか、もし分かればお願いします。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町には今2台、歩行式の草刈り機がございます。ハンマーモアといひますけれども、たたいて全部砕くタイプとロータリー式の縦回転と横回転ありますが、横回転式のものが1台ずつある形になります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） あと、そういった機械の貸出しだったりというところをやっぺいいただひているというところはあるんですが、前々から、4年前から例えばやっぺいたとしても、今現状として、さすがにもう限界が来ているというところであるんですが、そのほかに具体的に何か、こういう工夫をしていますとか、こういったところを工夫して負担軽減していますとかというのであれば、お聞かせいただきたいんですが。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） やはり、地域でできないということをいろいろ言われておりますので、町では直営で草刈りもやっぺいしておりますことから、直営班の稼働を増やしたり、あと場合

によっては建設課として総出で出たりとか、そういった形で、なるべく地域の負担を軽減するようには考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 直営で人的でやったとしても、多分、その負担が今度は直営のほうにかかってというところで、なかなかどうやって解決すればいいのかなというところにはなるんですが、逆に、地域へ草刈りをお願いしているというところだったんですが、具体的にどういった形をお願いしているのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 具体的にどういった形をお願いしているのかなでございますけれども、逆に地域のほうから、「こういった場所を刈りますよ」ということで「保険の対応をお願いします」というふうに、積極的に言っただいてはいるところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 積極的に言っただいてはいるというところで、ありがたいところではあるんですが、それが限界を迎えそうだというところの声も聞こえているわけなんです、これは、ボランティアで地域のほうにはお願いしているような形でしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町としましては、地域の方をお願いするという形で、ボランティアで、草刈りの面積に対してとか、あと時間に対しての対価的なものは、費用的なものは払っていないものでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 対価として払う、払わないはまた別として、例えば、それ以外のところで、いろいろな道具だったりとか燃料だったりが必要になってくるとは思うんですが、その辺の補助だったりとか、提供というところも教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず資機材についてですけれども、草刈りの燃料費、必要なものにつきましては、全部町のほうで支給させていただくと。あと草刈りの刃のほうは、だんだん切れ味が悪くなっていくということもありますので、刃のほうも、必要であれば全部支給す

るような形では考えているところでございます。

また、肩かけ式の草刈り機、あと先ほど申しました歩行式の草刈り機、あと集草作業に必要なレーキですか、そういったものなんかも全部町のほうで用意しまして、必要であれば、作業をする前に所定の場所にお届けするような形では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 燃料、狩り刃だったり、あとは、先ほど保険なんていうところもおっしゃっていましたが、これ、例えば年間でどれくらい草刈りに対しての、こういう部分に関しての予算というのがかかっているのかというところが、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 草刈りに対する町の予算になりますけれども、道路公園等でいきますと、除草業務委託としまして年間で400万円かかっております。あとそれから、先ほど町の直営班のほうも人件費がありますので、そちらの人件費を合わせますと、大体年間で700万円ぐらいかかっているということでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思うんですが、いろいろと施策はやっていただいているというところは、もちろん承知はしているんですが、高齢化だったり人口減少が進んでいって、地域で草刈りがもう本当に行えなくなってしまったといった場合には、町として、どういう対応をしていくのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 現状としまして、幹線道路以外の生活道路や児童公園など、広範囲において地区での除草作業を実施していただいておりますけれども、幾つかの地区からは、先ほどもありましたとおり、除草作業が困難になってきていると相談も受けております。町としましても地区での除草範囲縮小及び、先ほど申しましたけれども歩行型草刈り機などによる除草作業の軽減を考えているところでございます。

ただ、高齢化が進む中で相談は増えてくると思っておりますが、地区での除草箇所は大変多くありますので、町全体の除草を全て対応できないとは考えております。その中でも、のり

面などの作業困難箇所は、地区と相談してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） すみません、今の質問からちょっと戻ってしまおうんですが、肩かけ式の草刈り機は何台ぐらいあるのか、先に、すみません、教えていただいてもよろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 肩かけ式の草刈り機は、6台保有しております。

以上です

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

となると、もしかして、地域で草刈りが本当に限界で、もうできなくなったというときには、本当にぼうぼうになってしまうところを、もうどうしようも対応できなくなって、そういうふうになってしまうというところでいいんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 地域で草刈りができない、もうこの部分はやれないといった場合には、先ほども話ししましたけれども、町で草刈りをするしかないのかなと考えておりました、地区の方には、町では道路とかは年間2回しかやらないんですけれども、地区の方は4回、5回とやっていたという形になりますが、回数は減るかもしれないですけども、1回とか2回とかというのは、ぼうぼうにしない程度に考えていかなければならないと思っております。

ただ児童公園なんかでは、そういった状況、少しでも生えると、子供たちの遊び場でもありますので、その辺は地区と一緒に考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

となると、町のほうで、先ほども言っていたんですけれども、直営でやるとか、例えば委託を増やすとかとなると、予算も上がってくると思うんですが、もし、もう全部町のほうでやるとなった場合に、どれくらい予算が発生するのかとか、プラスになるのかというところが、もし計算しているようであれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） これは、財政負担の見込みはという形で、次の質問の形でもよしかつたんでしょうか。（「はい」の声あり）

令和5年度での町で実施しております道路・公園の除草費は、道路除草業務委託及び、先ほど話しておりますけれども、町直営作業の人件費を合わせ700万円程度ということでございます。地区の皆様には、生活道路や公園など多くの除草をしていただいておりますので、地区で実施している全ての除草作業を町で実施しますと、非常に大きな予算が必要になると考えております。

また、地区との話合いを行いまして、先ほど申しましたけれども、のり面等の作業困難な箇所を限定して実施した場合でも、現在よりも大幅な予算増になると考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 大幅に上がるというところで、なかなか数も多いので計算するのは難しいだろうとは思いますが、もし、最低でもこれぐらいにはなるだろうとかという数字があれば、教えていただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 先ほど申しましたけれども、地区では多くの箇所を実施していただいております。あとまた、回数も町では2回という話をしましたが、地区では3回、4回、5回といった形で回数も多く実施していただいております。

地区で実施している分を町でまず実施するとなりますと、これはあくまでも推測になりますけれども、2回、3回程度実施したとしても年間2,000万円以上は、今の700万円から2,000万円以上には増えるかなということで考えております。

また、のり面等の作業困難箇所ですか、そういった箇所の部分を地区と相談して実施したという場合でも、例えば1,500平方メートルを2回実施しますと3,000平方メートルぐらい年間実施することになりますけれども、単価80円と考えると年間の費用は240万円上がることになりますので、今の700万円から1,000万円近くの予算増にはなると考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

2,000万円から今の700万円を引いて、単純に1,300万円ぐらいは、もしかしたら年間財政負担が継続的に増えるのではないかとこのところですね。草刈りとなると、単年だけのもので

はないので、継続的につながるものなので、かなり大きいインパクトになってくるとは思うんですが、であれば、例えば年間300万円ぐらいプラスして1,000万円にしたとしても、現在の形を維持できるような形にすれば、今後、その見込みから年間1,000万円の予算を圧縮できるところも考えられるわけではございますが、それを踏まえて、以前から高齢化による担い手不足の解消のためにいろいろやっているところであるんですが、これ④のところもかぶるんですが、そういった現状が見えている中で、じゃあどうやっていこうか、今後どうやっていこうかというところの考えがもしあれば、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 作業員不足の対策としましては、ボランティア活動や、あと企業協力などの考えがありますが、一過性ではなく継続した実施と、そして草刈り作業時は車の往来もありますので、安全面を踏まえた慎重な検討が必要であると考えております。町では、除草作業に協力していただいている住民の負担軽減を進めていくとともに、地区の高齢化を踏まえた作業員の確保を模索、検討してまいります。

また、草刈り機を町で貸し出ししておりますけれども、若い世代や市街地の方々は草刈り機を使えない人が増えてきておりますので、地区の要望に合わせて取扱い説明を行い、安全に作業できる環境を整え、作業員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

草刈り機の貸出しを行っているというところだったんですが、先ほど台数は確認させていただいたんですが、年間どれくらい貸出し数があるのかというところがもし分かれば、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） すみません。今ちょっとそこまで調べていなかったんですが、草刈り機の貸出しにつきましては、農村地帯の方々は、農家の方々が草をいっぱい刈っていただいているということで、ほとんど貸出しはしていない状況でございます。草刈り機を貸したのは、磯崎地区とかそういった方で、草刈り機を持っていないけれども公園の草刈りをしたいということがあって、草刈り機を貸出ししております。

あと、歩行型の草刈り機につきましては、こちら便利なものですから、結構貸出しは行って

おります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 貸出しがそこまで多くないというのであれば、もしかしたら、町で用意していただいているところはありがたいところではあるんですが、それが人を巻き込むというところを考えると、あまり効果がもしかして出ていないのかなというところを今感じたわけなんです。

担い手不足というところは。高齢化だけが問題ではなくて、実際に、本当は担い手になり得る方がなかなか参加してくれないというところもあると思います。朝早いからとかいろいろ、仕事があるからとか、いろいろ理由はあるとは思いますが、その辺の層だったり、方々たちをどうやって巻き込むかというところが、この問題解決に向けて大事なのかなというところがあるんですが、その層がなかなか参加してくれないというご意見も地域から出ているとは思いますが、その辺を解消するために何かやっているとか、もし、そういったものがあれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 草刈り作業は、大変重労働だなと思っております。また、夏場の作業ですので、大変きつい作業なのかなと思っておりました。

地域でも、若い人がいないというわけではないと思いますけれども、なかなか参加していただけないのが実情だと思っております。どうしたら参加していただけるかというのがありますけれども、こちらは議員の協力なんかもいただきながら、まず1か所、少ない人数でもいいですので、3人とか5人とか、そういったもので何とか集まっていいただきながら草刈り作業を実施していただいて、それを人数を増やしていくとか、箇所を増やしていくとか、そういったもので考えられないものなのかなと思っておりました。

そういった形で、町のほうも地区、あと議員さんとも相談しながら、まず1か所、どこかモデルケースとしてやれば、そういったモデルケースを何か所かに増やして行って、担い手というか作業者の数を増やしていければと思っております。町も共同で草刈りをしながら、あと草の刈り方とか、草刈り機の扱い方とか、そういったものも教えながら実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） いつの間にか、私が協力して草刈りすることになっていましたので、そこは頑張ってやっていきたいと思います。

もちろん、今後はそういった形でというところではあったんですが、今現実には若い世代の方がなかなか参加してくれないというところの、何が原因で参加してくれないのかとかというところが、もし分析できているようであれば、その辺お聞かせいただけないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 私も、なかなか地元では草刈りをしているという形ではなくて、仕事でやっているという形なので、分析し切れていないのかなというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね。私もどんどん巻き込みたいとは思っているんですけども、いろいろな理由があると思うんですが、難しいなというところではあるんですが。逆に、町として企業支援を行っているわけなので、草刈りを副業ではないですけども、そういった使い方とかができないのかなと思ったりもするんですが。

あとは、先ほど話した年間例えば300万円ぐらい予算を取ってしまって、今後のために何か仕掛ければ、長期的な目で見たとときに予算を削減できるということになるのではないかなというところではあるんですが、そういった、例えば副業で、起業を推進して、副業のチームではないですけども、バイトを募集してみたりとか、そういったものをやってもいいのかなとは思いますが、そういった何か人員を集めるための施策とか、何かそういったものとかは考えていたりしますか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 副業的というか、先ほど申しましたけれども、ボランティア活動とか、企業の力を借りてということがありますけれども、宮城県でもそういったことで、道路なんかでは「スマイルロード」といって、企業さん、あと民間のボランティアの方々、もらって道路の環境美化に努めているという形になりますけれども、調べますと、県内で100件以上は、そういったものが登録しているみたいでございます。

ただ、草刈りを実施しているというのは、100件以上ある中で十数件しかなくて、ほとんどがごみ拾いという形で登録になっているものでございまして、実質的に草刈りを全体的にやっていくというのは、ボランティアとかではなかなか難しいのかなという思いでございました。

それで、ボランティア活動の中でも、ボランティア活動ですので、報奨金的なものとか、そういったものというのは宮城県では出していないということですので、町のほうも、そういったものでなかなかできないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） なかなか、例えばボランティアだったりで参加するとなると、若い世代だったり、自分より下の世代だと、ちょっと照れちゃうというか、参加するための大義名分というものを与えてやると喜んで参加してくれたりというところがあるので、もしかして、それでお金をがつつり稼ぐというわけではないんですが、「ちょっと小遣い稼ぎで草刈り行って来るわ」みたいな形に持っていけないかなと思って、夏は草刈りで需要がありますし、冬は雪かきというところもありますので、そういったものを、町としても、例えば個人宅もちろんそうですが、地域だったり町内会の方からも受注というか、お願いされるような、間に入っていただいたけたりしたらいいのかなとは思いますが。

なかなか金銭が発生してとなると、難しいところがあると思うんですけども、東北電力とかでも草刈りサービスを商品としてやっているくらいなので、もしかしたら、そういったところできるのかなと思ったんですが。

あと、私が何かできないかなと考えている中で、ふるさと納税とかで地域の草刈りを返礼品にできないかなというところも考えたんですが、そこで、ふるさと納税していただいた方に、例えば副業で登録していた方たちに発注して草刈りをやってもらうというような形にするのであれば、もしかして、メディアとかも注目してくれないかなと思ったんですが。

例えば、松島出身で仕事で町外へ出て、ですけども、自分が通っていた通学路が草ぼうぼうだから、ふるさと納税をするついでに、ここを草刈りしてもらおうかなというのでやって、しかも、それを登録していた方たちに仕事として振れることになって、町としても、ふるさと納税の額が上がるというところであると、ストーリー的にいいのかなと思ったんですが、草刈りを、こういったものをふるさと納税にするというのは、いけるのかどうかというところ、もし分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） ふるさと納税の件ですので、私のほうから答弁させていただきたいと思うんですが。

まず、ふるさと納税の返礼品、こちらでございますが、まず、草刈りのサービスということ

を、事業者、そちらが町のほうに返礼品としてこういうことをしたいということで、あと町のほうで認定ということになりますけれども、その条件といたしましては、議員ご承知のとおり総務省でルールがありますので、寄附金額の3割以内とか、地場産品とか、地元を提供する部分ということで、こちらがまず返礼品の限定になりますということになります。

ご提案になった草刈りというような話になりますけれども、自分の土地とか、そういうのに草刈りということで、環境整備ということで、それを返礼品というふうになった場合に、自分の土地の役務の提供ということで可能だとは思われるんですが、ただ、その場合、業者さんがその土地を幾らでやるかとか、面積、土地の形状、形で大分違ってきますし、あと草の収集とか処分まで頼むのかということになりますので、大分、その辺については寄附額の3%をとというルールがありますので、その辺をどう整理していくかというのが、今のところ考えられる課題なのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、こちらについても、今ちょっとこの場での答弁なもので、いろいろな議員さんの提案ということもございますので、このようなことは町でも考えられないご提案ですので、持ち帰って調査研究ということにさせていただきたいと思うんですが、あくまでも業者さんが町のほうに返礼品として申請して、そちらをふるさと納税の返礼品ということになるということになりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。いろいろ問題はあるかもしれないんですが、ぜひ検討していただいて、草刈りも、それ以外もなんですが、面白がって楽しんでやれたほうが注目されますし、人を巻き込むというところもできるのかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

続いて、先ほど巻き込める人員が少なくなっているところをお話ししましたが、もちろん、それは高齢化だけではなくて、コミュニティーの希薄化によって、参加してくれる住民の数も減ってきているというところが要因だと思っています。

その点に関しても、例えば、地域でじゃあ頑張って、コミュニティーを厚くして、人数を増やしてくださいというのは、ちょっと無理があるのかなというところも感じまして、そこは、町として参加しやすくなるような何か仕組みとか、そういったものをつくれないうのかなと思っていました。参加する入り口までは町で呼び込んで、そこからは、あとは住民同士コミュニケーションを図ってもらうというような形です。

私は、広告の仕事を長年やってきたんですけれども、町としてやってほしいというところは、ホットペッパーだったりとか、ぐるなびとかと同じようなことをやってほしいなと思うわけですね。

飲食店の場合、広告は「お店の入り口までは呼びますよ」というところにして、あとはリピーターになってもらうためには、「お店でおいしい料理出してくださいね」「いい接客してくださいね」というところで頑張ってもらうしかないというような形で、広告というものはやっているわけなんですけど、それと同じように、担い手を増やすために、今まで参加していなかった住民の方に自発的に参加してもらおう仕組みを、何か町で考えてもらえないかなと思うんですが、それを踏まえて、次の質問でございます。

I C Tの活用だったり、イベント化することでの参加人数増加を狙った施策やアイデアなど、今もしお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、草刈り機のI C T活用につきましては、A Iを活用した自動式芝刈機や、あとラジコン式の草刈り機などがございますが、現時点での導入予定はございません。今後、情報収集しながら、いい機械が出てくると思いますのでそういった機械なんかを確認しながら、効果的に利用できるものがあれば模索してまいりたいということで考えております。

また、参加人数増加を狙ったイベントにつきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね。I C Tの活用というと、私も自動草刈り機だったりというところもあったりはしたんですが、ほかにも、位置情報システムを活用した「ポケモンG O」というアプリみたいなもので、陣取りゲームとかできないかなと思ったり、イベント化としては、草刈りとダイエットとかを組合せてアクティビティにできて、それこそまた、ふるさと納税ではないんですが、体験型の何かできないかなとかだったり、あとは、自分も草刈りをやっているときに、何かここに宝物が眠っていたら面白いなと思いながらやっていたりして、草刈りと宝物探しゲームみたいなものを組み合わせてやっても、面白がって、みんな参加してくれないかなと思ったりもしたんですが、そうすることで、町外の方も巻き込めるなと思ったわけですね。別に地域だけでやるという必要もないので、ほかの地域の方も参加してもいいし、町外の方も巻き込めれば、関係人口というところにもつながるなと思ったん

ですが、そういったことの検討というか、イベント化というのに、もし検討していただけるかどうかということも含めて、お聞かせいただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今現在は、地域でやっていただいているという形になりますので、その地域のところに町外の方が入ってきて作業をするという形になるものですから、その辺は地域と相談しながら、慎重に考えていきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね。地域外の方が入ってくるというところは、もちろん地域の方に確認していただきながらというところなんですけど、草刈りをやった後に、地域のおばあちゃんたちが作った朝ご飯を食べてもらって、そこから松島の海岸に行って観光に行ってもらおうというのでも面白いのかなと思ったりしたんですが。

あとは、さっき言った参加するための大義名分というところでは、いろいろ何かないかなと思ったんですが、ボランティアで参加した方に何かできないかなと思ったんですが、地域のオリジナルTシャツとか配れないかなと思ったり、そうすると面白がって「今回、幡屋の稲刈りに参加して赤のデザインのをもらったんだけど、何か北小泉のほうも格好いいらしいから来週行ってみようぜ」みたいな形で、コレクション心をそそるといいますか。

なので、別に地域に貢献しているというのが格好悪いとか、本当はいいことなんですけど「偽善者ぶって、ちょっと」という方も、実際、話をしていたらいたので、そういった「じゃあ、Tシャツもらえるから参加してる」というところの大義名分というところを与えてあげるのがいいのかなとは思ったんですが、こういったグッズだったりとか、そういったものを何か作って配布とか、参加した方に何か還元できないかなと思うんですが、そういったところはどうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 草刈り作業での、先ほど申しましたけれども、時間当たりとか面積当たりの対価的なものは出せませんということをお話ししておりましたが、グッズ的なものについては、高価なものを出せないかもしれませんが、その辺、Tシャツとか、あと作業時、道路上でもやるので危険のないようなビブスというかチョッキみたいなやつとか、あと、暑い中やるので帽子とか、そういったものについては、高価なものでなければ出せるかもしれませんが、今後の検討課題かなと思っております。

ただ、今地区の方にやっただいただいているものですので、そちらとも整合性を取りながら、そういったものを考えていきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。予算も若干かかると思っていますので、検討していただければと思うんですが、地域の方にも何かそういった、ユニフォームではないんですが、そういったものがあれば、逆に仲間意識ができないかなとか、そう思ったりもしたわけなので。

この現状を打破するのは、いろいろと試していかなければいけないというところはあると思います。今のままでいくと、4年前から変わってきていないというところで、さらに高齢化が進んでいるというところも考えると、先ほど言った、年間2,000万円以上の財政負担が発生する可能性が高いのではないのかなというところで思います。

分析して、対策を考えて、それを実行しているというところ、それは間違っているかもしれない、やってみたけれども効果がないというところも、もちろんあると思います。こういった問題というのは、一発で解決できるということは、なかなか少ないと思います。だからこそトライ・アンド・エラーを繰り返して、問題解決に近づけていかなければいけないのかなと思うんですが。

逆に、行政だからこそリスクを取れないという考えも、もちろんあると思うんですが、何年も抱える課題だからこそ、手後れになる前に町としてリスクを取って、いろいろなことにチャレンジしてほしいというところがあるんですが、その辺は、先ほど言ったとおり「リスクを、だからこそ取れないんだよ」という考えもあると思うんですが、その辺、どうお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、草刈りのいろいろなお話があって、最後は「いろいろ試してみたらいかがですか」というお話ありました。基本的に、今言ったリスクをしょってやるかというよりも、やらなくちゃいけないものの1つであると思っています。

これは今、担い手不足と言っていますけれども、今現状こうです。そして10年後といたら、もっともっと、そこに行くまでにもっともっと担い手不足が進行しているというのではなく、やり手不足になってくるのではないかなというふうに考えてございます。

そうした場合に、どうしても、イベント的なものというのは一過性、そして草刈りというの

は、3回、4回とやはりやっていかななくてははいけない。これは、全町でやっていかななくてははいけないということを考えた場合に、例えば、ボランティアに来た方が、保険の、けがした場合、様々なことを検討していかななくてははいけない。

あと、さっきITC、自動草刈り機のハンマーナイフ式、これ、地域によってそういう場所があるかと言ったら、本当の公園の平場に限られて、今の技術でいきますと。松島の海岸の公園みたく、平場の広いところでやってみるとか。実際、地域というのはのりと、本当に肩の50センチ、70センチ、あとのりとか、本当に体力的に大変なところであります。

そういう面で、そういうものに合った機械が、これから先出てきて、簡単にできるようなもの、そういうことも併せて考えていきながら、多分、これはずっと、だんだん草刈りの面積とか、エリアも広がるというか、やり手不足になって、1つの課題としていきますので、行政で100%負担できればいいという話になるのかもしれませんが、行政も限界がありますので、ただ、そういう先が見える状況に行くということは、我々も認識していますので、財政負担も伴いながら、あと、いろいろなIT機器もありながら、いろいろな方のボランティアの協力、これも地域といろいろ相談、エリアはどこかという話もあります。

それから、さっきふるさと、3%と言いましたけれども、30%なんですけれども、そういうことを踏まえて、いろいろなことを踏まえて検討しながら、地域に、だんだん成り手不足、それが発生していますので、いろいろなバージョンで考えていかななくてははいけないテーマの1つ、町が取り組む1つというふうに考えておりますので、いろいろな模索をしながら、今後も検討していきたい、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。いろいろ検討していただけるというところではあったんですが、そうですね、今お話にもありましたけれども、斜面だったりというところと、自動草刈り機が使えないというお話ももちろんあったんですが、そうですね、斜面だったり、のり面いうところで何とかできないかなと思ったんですが、これは参考まで、さっきハンマーモアという機械があったんです。たしかスパイダーモアとかというのだと、斜面もできるようなものもあったりするので、ぜひ検討していただければなというところはあったんですが、最後にあと1点だけ。

大前提として、あと草刈り機の取扱い方法というのは、なかなか危険が伴って、一歩間違えると大きなけがをするという危険性があって、安全に扱うために知識が必要ということは、皆さんご承知だと思います。労働安全衛生法では、事業者が労働者に刈り払い機を使用させる

際には、刈り払い機取扱い作業者の安全衛生教育を受講させることと規定されています。地域での草刈りなので、そこまで必須ではないと思うんですが、今から多くの方に安全に参加してもらおうというところで、例えば、町内での講習の開催であったり、受講する際の金額補助など、町独自の支援を検討してもいいのではないのかなと思うんですが、その部分に関して、何かお考えがあればお聞かせいただけますか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 年間どのくらいの人数になるかなんですけれども、実際のところ、その講習費用というのが、1日で講習が終わるみたいなんですけれども、講習費用1万4,000円か1万5,000円ぐらいかかるというふうに言われておりますが、そういった方が、そういった講習会とかをやることによって、草刈りに参加してくれる方が増えるのであれば、町のほうとしては考えたいと思いますけれども、その人数ってどのぐらいなのかなというのがありまして、ちょっと慎重に考えなければならないなというところがございます。まず、予算的にも、そういった予算というのは、ちょっとどうなるかというのは考えなければならないと思います。

また、講習会とは別になりますけれども、やはり、地区で作業いただいている方というのは、もう物すごいベテランの方でして、草刈りに関してはたけているという形になりますけれども、そちらの方から集まって教えていただくなど、そういったものをやりながら、今やっている高齢の方から若い世代の方に教えていただきながら、地区での交流を図っていただいて、コミュニティーの増進に努めていただくというのもいいのかもしれない。

また、町として、町も草刈りを結構やっておりますので、そっちのやっている者から、集まっていた方に講習会とか、そういったものもやれることはありますので、その辺は、まず集まっていただくのが初めかなと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） いろいろと検討していただければと思います。

以上で1問目終わりますが、この質問がきっかけで、草刈りだったり、町の景観保全活動が存続の危機から脱して、最初に言った、自分たちの地域は自分たちの手で守るという文化に対しても機運の醸成が図られることを願って、1問目終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員、2問目に入りますけれども、時間がもう少し、今45分なんですけれども、2問目の質問だけしていただきまして、休憩に入りたいと思いますのですけれ

ども、2問目の質問だけ、要旨だけおっしゃっていただければと思います。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。

では、続いて2問目の質問だけ、まずさせていただきます。

1問目、大体45分で終わったら、90分の時間ばっちりだなと思ったんですが、私も、もしかしたら2年たって、この辺はうまくなってきたのかなというところを今感じたわけなんですけれども、2問目でございます。

先ほどもあった、担い手不足という部分での課題を解決するためには、どうやって人を巻き込めばいいのかというところでお話はしたんですが、そういった部分では、1問目とかぶる部分もあります。

国民1人が1年間食べているお米は、1962年の118.3キロをピークに年々減少しており、2022年では50.7キロと、約半分の消費量となっているという状況でございます。118キロというと、今日、私が朝体重計に乗ったときは116キロでしたので、ほぼ一緒でございます。なので、イメージしやすいところで考えると、私が50キロになってしまったというところのイメージすると分かりやすいと思うんですが、それだけ驚くほどお米が食べられなくなっているということを実感できると思います。

もちろん、食生活の多様化、少子高齢化、世帯構造の変化など、様々な要因が上げられ、今後さらに加速されていくのではと考えられている中、我が松島町は、全体の面積の約5分の1が耕地に利用されており、農産物の中では米が最も多くの割合を占めていることから分かるように、稲作農業というのは、松島の地域経済を支える重要な産業となっております。

米需要の低迷のほかにも、米価下落、後継者不足など多くの問題が顕在化している状況です。その状況から脱却に向けた取組や、さらなる支援の強化が必要ではないかと考えております。

今回、質問テーマである田植・稲刈り体験は、自然や地元の人と触れ合いながら農業を体験できる、すばらしいプログラムであると私は感じております。と同時に、抱えている様々な問題を解決するきっかけとして、これを活用できるのではないかと考えて、提案も含めて質問したいと思います。

では、まず1つ目の質問だけ。

昨年から実施している田植・稲刈り体験ですが、まず実施した目的や意図をお聞きしますというところをお願いします。

○議長（色川晴夫君） この後、2問目の①から答弁いただきますけれども、少し早いんですけれども、ここで休憩に入りたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） では、休憩。11時5分まで。

午前10時50分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開します。

2問目の①の答弁からお願いします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の田植等の体験等について、子供たちが農業に触れるよい機会というふうに考えていくことで考えております。

詳細につきましては、教育委員会もしくは担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 本町におきましては、様々な産業がございますが、その中でも、農業は主要産業の1つと捉えているところです。しかしながら、多くの子供たちが、農業に触れ合う機会が少ないかと思ひまして、田植・稲刈り体験を通じて、農業の魅力や食・自然の大切さを学ぶことを目的としまして、農協青年部の皆様にご協力をいただきながら実施したところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 「松島発！環境保全米プロジェクト」については、平成22年に、地産地消と環境保全を目的といたしまして、地元生産者や旅館、ホテル、飲食業者などと町とJAが連携して始まりました。現在は、松島高校の高校生が、田植、稲刈りに参加をいたしまして、農家と一緒に農業体験を行っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。その意図をお聞きして、すばらしいなと改めて思うわけなんです、最近の子供は、泥遊びをしなくなったと言います。親御さんからすれば、洗い物が大変で、衛生的にも不安と考えているという方も多いのかなとは思いますが、でも、泥遊びというところ、遊び方が無限に広がる究極に自由な遊び道具なのではないかなと私は思うわけなんです、泥遊びは、五感が育ち、感性も磨くこともできて、子供の情緒

を安定させたりとか指先の発達を促すなど、よい効果というものがたくさんあります。それを田植だったり稲刈りという形で体験させるということは、本当に素晴らしいなとは思いますが、次の質問なんですけれども、昨年の実績報告書は、私も拝見させていただきましたが、子供15名、保護者13名の28名参加したということだったんですが、今年度の田植・稲刈り体験の参加人数だったり、参加者の感想など、もしあれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 今年度の田植体験のほうは24名、親子合わせてです、24名、稲刈り体験は、20名となっております。参加した子供たちから多くあった感想なんですけど、先ほど菅野議員からもおっしゃられたように、泥んこになって帰ると、遊ぶのが楽しかったという意見もございましたし、お米を作る大変さと、お米の大切さが分かったという感想もございました。また、保護者のほうからの感想も取ったんですが、子供たちにとって貴重な体験になった、体験することで、お米に対する考え方が少し変わったんでないかというふうに感じたなどの感想で、好意的な感想が多かったと印象しております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 失礼しました。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 松島高校が参加しております環境保全米の栽培は、幡谷地区の田んぼを借りて行われておりまして、今年は、松島高校観光科の1年生75名が田んぼに入り、5月に田植、10月に稲刈りを行いました。

環境保全米の田植・稲刈り体験について伺いましたところ、はだして田んぼに入ることに最初は抵抗がありましたが、米作りには手間がかかっていることなど、改めて実感できたなどの意見がありました。

また、松島で作った米を食べてもらい、そのおいしさを実感してもらっております。今回は、食べ比べとしてササニシキとひとめぼれを食べてもらいました。また、松島でトマトの生産を行っております法人から、トマトで作ったジェラートも試食してもらっておりまして、高校生なので、未来の高額納税者に対し、米の消費にぜひつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ここで、傍聴の申出があります。

—————さんです。

菅野議員。

○1番(菅野隆二君) 何かちょっとやりづらくなったような気がするんですけども、続けたいと思います。

好意的なご意見が多かったというところで、これは、今太田課長もおっしゃいましたけれども、米の消費量の増加につながるのかなと思いますし、松島の米というものを食べていただいて、ファンになってもらったりというところもあると思います。

もちろん松島の米、私も松島の米を食べて大変おいしいと思う、自信がありますので、食べてもらえれば、もちろんファンになってもらえるだろうなというところは思うわけですが、もちろん、先ほど言った、飲食店の入り口までは用意するけれども、店のサービスが悪かったらリピーターにならないという話はさせてもらったんですが、それと一緒に、ただ松島の米がおいしいので、そこは自信を持っているので、まず食べてもらえれば、消費の増加にもつながるのかなというところではあるんですが、あともう1点、協力いただいた農協青年部の方の感想とか、もし、聞いているようであれば、教えていただきたかったんですが。

○議長(色川晴夫君) はい、答弁。青年部の感想。太田産業観光課長。

○産業観光課長(太田 雄君) 質問を受けて、ちょっとびっくりしたんですけども、意見的なものは伺ってはないんですけども、松島高校については、セントラルライスさんのほうにお願いしているんですけども、複数の農家の方に出てきてもらって、やはり高校生なものですから、元気をいただいているのかなと。表情が非常に明るかったので、そう感じております。

以上です。

○議長(色川晴夫君) 菅野議員。

○1番(菅野隆二君) お米をいただいてもらう代わりに元気をいただくという、とてもいい形だなと思うんですけども、これ来年度以降の開催というのは、どのようにお考えなのか、その辺もお聞かせいただければと思います。

○議長(色川晴夫君) 太田産業観光課長。

○産業観光課長(太田 雄君) 松島高校については、毎年の教科というかプログラムに入っているものですから、継続して、農家さんの意向も伺いながらになるんですけども、その辺は継続して行っていきたいなど。

あとは、小学校のほうなんですけれども、農協の青年部の方でお願いしているというのもありますので、これもまた、青年部の方との調整が必要になってくるんですけども、前段で教育のほうからもお話、非常にいい手応え、子供たちにとってもいい手応えがあるというふ

うなことで、この辺も継続に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

これっていうのは、農協青年部のほうにご協力いただいてというところなんですけど、これは予算とかかかっているのかどうかというところも、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 今年度につきましては、全てボランティアという形でご協力をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） やはり、継続的にやっていくとなると、農家の方も自分の業務もあるでしょうから、継続していくとなると難しいのかなというところはちょっと思ったりもするんですが、予算をつけてやっていくというか、そういった考えはあるのかどうかというところも教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 今のところは、あくまでも農協の方々、青年部の方々にご協力をいただきながらということ考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） では、今後も継続していくように努めるというところなんですけど、去年と今年と同様の形なのか、それとも何かブラッシュアップして、どこか改善して、こういう形でしていきたいという考えがあるのか、その辺もお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 学校さんの意見もあり、あとは農家さんのお考えというものもあるんでしょうから、その辺は調整を取りながら、事業のほうは実施していくという形を取ってまいりたいと思います。

なお、何か新しくというような話なんですけれども、学校のほうは、まだ始まったばかりというのもありましたので、その辺は、段階的に、徐々に変化をつけながらというのがよろしいのかなと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

では、続いての質問なんですけど、現在は町内の方限定で、あと松島高校の生徒の皆さんというところで行っていると思うんですが、町外の方だったり、観光客の方も対象にするなど、そういった考え、参加対象を広げた実施の考えがあるのかどうかというところもお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 米という字を分析すれば、八十八たびの手がかかり、お米一粒粗末にならぬ。米は我らの親じゃものというふうなことで、節をつけて歌えば、日本の原風景が広がってくるのかもしれませんが、子供の頃、宮城の民謡の米節なんですけれども、子供の頃は随分聞かされました。ただ、私は田んぼがある環境で育っていないものですから、ほとんどその意味が、子供なので、もう分からなかったというのがありました。

この農業体験を通じて、農業に触れていただく機会を創出するというようなことは、農業を身近に感じていただくため、重要なことであるとは考えております。小学生とか、高校生とかを対象とした農業体験については、お子さんたちに社会教育の場を提供するという一方で、先ほど来も説明の中にありましたけれども、農家さんのほうには、大変申し訳ないんですけども、ボランティアで参加していただいているというような経緯もあり、また、こういった農業体験については、時間とか、場所とか、あとは指導する農家の方とかというような課題、それから、外での体験なものですから、天候にも左右されやすい、あるいは、季節性の制限というか、田植、稲刈りなんていうのは、もう決まった時期にやらなければいけないというような課題もありますので、これが参加者を拡大するというような取組については、いささか課題があるのかなと感じております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） いろいろ課題はあるのかなというところではあるんですが、この農業体験だったりというものであれば、アグリツーリズムとかグリーンツーリズムという言葉があるように、特に首都圏のほうでは、かなり人気のコンテンツというところではあるので、ぜひ、そういったコンテンツとして使えないかなというところあるんですが、それで、次の質問に移るんですが、今年度までは、町内の方限定だったので、お子様向けのほうは、参加

料・保険代の100円のみとお聞きはしていたんですが、先ほども言ったとおり、ボランティアでどうしてもやってもらっているのというところもあるので、長くやるためには、町内の方にはそのままやるとして、町外の方も、参加対象を広げて、参加料をしっかりといただいてとかという形で開催してもいいのではないのかなと思ったりもしたわけですね。

やはり、ボランティアでやっていただくと、すごいありがたいことではあるんですが、それによって、例えば松島の米の販売が増えたりとか、ファンが増えたりというところの明確なメリットというもの、金額的なところだけではなくて、そういったものを持っていただかないと、長くやっていくというのは難しいのかなと感じております。

もちろん、参加料を払ってでも参加したいという町外の方や観光客の方は一定数いると思いますし、参加した方に松島の米を味わってもらって、農業に興味を持ってもらえれば、松島の農業、米ファン拡大のために、コンテンツになり得ると思っております。

自分が関わった米であれば、もしかして愛着が湧いて、松島の米を定期的を買ってくれるかもしれません。その米がおいしいと知ってくれば、ほかの人にも勧めてくれるかもしれません。自然と松島の米を宣伝してくれる営業マンも増えていくのかなというところで感じるわけなんですけど、それは、観光人口が増えていくことになるわけで、もしかしたら、その中から松島に移住してくれる方、そして、農業を始める方もいるかもしれないというところで、様々な課題解決につながっていくなと思うわけなんですけど、もしかして、インバウンド向けのコンテンツとしても使えるかもしれないなというところで、もしかして、そこから海外に販路ができるかもしれないというところで、いろいろなところで思いもあるわけなんですけど、そういった、全く今、社会教育の観点で実施しているとは思いますが、そういった別な観点のところでも拡大していくというところの考えが、今先ほど課題があるとはお聞きしたんですけども、お話ししたような理由で、様々な問題解決につながると思うんですけど、その辺、何かこういうふうを活用するとかというお考えはないのかどうか、改めてお聞きさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 農業体験が、松島の農業、米ファンの拡大のコンテンツになるのではというようなご提案なんですけれども、町の農業、主食米を中心とした農家が多く、若者から高齢者まで幅広い世代の方が農業に今従事されているところでございます。

一方で、高齢者とか新規農業者など新たな担い手が不足していることや、高齢化により、農業従事者が減少しているというような状況ですが、昨今、国内の農産物の自給率が注目され、

農作物への関心が高まっていると。そして併せまして、食の安全安心と、安定供給が今まで以上に期待されるようになり、農業に対する関心が非常に高まっているところでございます。農業体験を通じまして、収穫時に大きな達成感を味わうと。それから、食を通じて農業の大切さを実感してもらうことの機会になると考えておるところでございます。

こうした、日常で味わえない貴重な体験を継続していくためにも、農業体験の在り方については、教える側の農家さんとか、やはりJAさんから、よくお話を伺った上で、こういった、今ご提案されていた体験ものとか、あとはイベント化というのは、やはりその受け手側のほうのお話もしっかり伺いながらやっていかなければいけないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね、受け手側とじっくり話し合っただけであればと思うんですが、そのためにも、参加費とかを取ってもいいのかなとか思ったり、そうすることで金銭的なプラスにもなるので、やる意味もできてくるのかなと思ったりもしました。

実際に人気のある農業体験のところを見ると、3,000円から、高いところだとオーナー制度みたいなので3万円弱ぐらいで、年間、それで、収穫した玄米60キロが送られてくるみたいなものもあつたりもします。

なので、3,000円ぐらいであれば、さっき言った食べ比べではないんですが、ひとめぼれ、ササニシキ1キロずつお土産としてお渡ししてというのであれば、多分、参加者の方も喜ぶでしょうし、そういったお土産を渡してあげることで、参加人数も増やしてというところでお土産でどういったものが喜ぶのかなと。もちろん米を食べてもらうのはいいんだろうなと思ったんですが、何かオリジナルの、さっきTシャツを作れとか言ってましたけれども、このおわんとかいいなと思って、昨日、櫻井 靖議員が言っていましたけれども、そうだ、米を一番おいしく食べてもらえるような、世界で最もおいしいおわんとか出してやったら、湾クラブの宣伝にもなっているんじゃないかなとかいうのも考えたりもしました。

そういった駄じゃれ、くだらないなと思うんですが、何がはやるか分からない時代というか、ちょっとふざけているなと思うものが、逆に、もしかして注目されるとかというのものもある、そういったものを考えたわけなんです、現在は、先ほども言ったとおり、教育の一環でというところではあるんですが、今までお話ししたとおり、観光だったり、移住定住なども絡んでくるようなコンテンツになり得ると思うので、町全体として取り組んでいくのがいいのではないのかなと考えるんですが、その辺の町長のお考えとか、もしあればお聞かせいただ

ければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 米の消費等については、昨今、ちょっと今、正式なパーセントをちょっと持っていませんけれども、国内の食料の自給率というものを考えた場合に、国内では半分にも満たないというふうな数字が出ていると思います。多分、四十数%だったと思います。あとは海外に依存している。そういった中で、お米だけは、昨年約、日本で680万トンとも言われていますけれども、100%自給できている。唯一、そのお米の生かし方をもう少し、例えば今、戦争等をやっているところのほうから小麦粉が入らないのであれば、それに代わるものをお米の粉で何とかできないのかとか、そういったものについては、様々今議論されて、また、いろいろな会社さんが試行錯誤をやっているんだろうというふうに思います。

松島のことを考えれば、実は、12月は割とふるさと納税が多く入ってくるのではないかなと自分では期待しているんですけども、町内では、やはりお米が割と松島の場合は人気が高いということもございますので、そういったことで、松島の米がいろいろなところに行っていたらと。

それからもう一つは、日本で今、松島のすぐ隣になりますけれども、美里町等に関しては、香港にお米を出しておりますので、海外にも出して、日本の米というのが見直されてきているということもありますので、そういったことに対しての米の需要の高まりは増えていくんだろうというふうにまずは捉えています。

それから、稲作に絡んでではないんですけども、観光とか移住とかというお話がありましたけれども、観光については、さっきちょっとお話を聞いていて、確かに、どこか棚田で、そういう会費制で、棚田で作ったお米を都会の人たちが、観光を兼ねて1泊か2泊、泊まるかどうか私分かりませんが、家族で行って、春と秋を楽しんでくるというような話題も聞いてはおりますけれども、それを松島にというのは、ちょっと私もまだ結びつきませんが、これからどんどん出てくるだろうというふうに思います。

ですから、そういったところに、例えば町外の方々が、もしくは県外の方々が松島で、行ったら、釣りはできるし、ゴルフは安くできるし、それで稲作等でやれるという、そういったことで、もし、農家が一切、農機具まで含めて移住されてきた方に、無償なのかちょっとそれは分かりませんが、安価な価格等で貸与してくれるのであれば、やってみたいという人が出てくるかもしれませんので、そういったことについては、今後、町としてももっ

と窓口を広げて、いろいろ研究していきたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。いろいろと研究して行って、検討していただければと思います。

今、町長もおっしゃったとおり、もしかして稲、自分で田植したところの稲の生育を見るついでに、松島に行くかという、年に1回しか松島に来ていなかった方が2回来るかもしれない、そういったところでの相乗効果というところもあると思います。

なので、この田植・稲刈り体験が、いろいろと教育の一環として始まったのはもちろんそうなのですが、これが何かこう、松島の課題を解決するキラーコンテンツになるなというところは感じていました。

もちろん、米の消費量というところで、日本全国の上げたいという大きいところではなくて、松島の米の消費量だけでも最初上げたいと、セクショナリズムと言われればそうかもしれないんですが、まずは松島のいうところで、松島高校の方もそうやっているのであれば、では松島の米のパッケージを高校生に作ってもらって、それをオリジナルとしてというところもできるのかなと思ったんですが、それが大前提として、松島の米はおいしいからというところができるので、もしかして高齢化が進んで、担い手不足でおいしい米が作れなくなってしまうということになる前に、何とか仕掛けていってもらえればなと思います。

なので、農業が活性化することによって、観光だったりとか別な産業にも通ずるようなところになってくると思いますので、ぜひ、オール松島で田植・稲刈り体験というところを育てていただけることと願って、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 1番、菅野隆二議員の一般質問が終わりました。

次に、通告の順に従いまして質問を許します。

10番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

実に、質問も答弁も楽しい一般質問だったのかなと。なかなか、この後やる私も苦しい質問になってしまいそうで、大変なんですけれども、通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

午前中、あと30分ほどですので、何とか1問終わるように頑張ります。

1 問目、国民健康保険証の存続はと、こういうことで質問をさせていただいております。

来年秋に、現在発行されております健康保険証が廃止をされてマイナ保険証となるということとございまして、そうなりますと、マイナンバーカードが事実上強制をされるということになってまいります。この間、全国で誤登録や個人情報の漏えいということがありまして、政府は、6月に総点検を指示して、マイナンバーにひもづけられた個別データの洗い直しを行っているところでございます。

総点検は、原則11月末までに完了ということでございますので、間もなく、その結果も出るのではないかなと思っておりますが、この間の報道では、こうした問題が発生したことを受けまして、見直しはこれからでも遅くはないのではないかと、また、「マイナ保険証問題続出」「立ち止まり見直せ」と、こういったような論調も広がってきたところであります。

医療機関や薬局の窓口でのマイナ保険証による保険資格の確認、マイナ保険証の利用率は6か月連続で減少を続けておりまして、10月時点で4.49%にとどまっているという状況になっております。

私も、二月に1回ほど、慢性疾患といいますか、通院をしているわけですが、窓口に行って受付を見ておりましたと、まだまだ保険証で通院をされている方も多いという状況がございまして、マイナ保険証で受付をしようとした方を見ておりましたら、私よく分かりませんが、パスワードが必要なんですかね、よく分からないと。顔認証でということで、じゃあ顔認証でということでやったんですが、顔認証もなかなかうまく進まないということで、結果、「保険証をお持ちでないですか」と言ったら「あります、あります」と言って、結局、マイナ保険証じゃなくて、今現在発行されている保険証で受付を済ませると、こういった状況も見ておるところでございます。

こういったことを踏まえながら、現在、まず初めに、本町のマイナンバーカードの普及状況、それから、国民健康保険加入者のマイナンバーカードの取得状況などが分かりましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国民健康保険証等についての答弁に入ります。

ただいまお聞きになりました松島町のマイナンバーカードの交付率について、10月末現在でございますけれども75.8%となっております。国民健康保険被保険者数2,786人に対して1,645人が保険証利用登録をしており、約60%の被保険者がマイナ保険証を取得済みとなっております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。

それで、ここに書かなかったんですが、後期高齢者の医療保険なんかも、もしお分かりでしたら、お知らせいただきたいということと、国のほうでは、利用率なども把握しているわけですが、本町の保険加入者の利用率などがもし分かっておれば、教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 大変申し訳ございませんが、双方とも把握のほうしておりません。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） では、2点目に参ります。

本来、マイナンバーカードの取得そのものは、法律上は全く任意であると、こういうことになっているわけでありますが、マイナ保険証に一本化をするということで、実際上は、マイナンバーカードの取得を強制をします。取らなければ、いずれは保険証が廃止されて医療を受けられないという状況にされていくということになっていくわけでありまして、そうした事態について、町長はどんなふうを考えているのか、受け止めているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町長としてということではなくて、全体的な流れとして、マイナンバーカードの取得は、義務ではなくて申請主義のまま変わりません。マイナ保険証のメリットは、社会保険から国民健康保険など、保険が変わったときでも、届出は必要ですが、マイナ保険証はそのまま利用できること、限度額以上の支払いが不要なこと、自分で同意をすれば、医師等服薬、それから特定健診情報が確認でき、総合的・継続的に医療行為を行えること等が挙げられております。

この利便性に目を向けていただき、保険証を利用することのメリットを広く周知することで、マイナ保険証を安心して利用していただけるように、国の方針にのっとり対応していきたい、このように考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 聞いていることは、任意であるものが事実上強制をされるということに

ついて、どうなのかということで、マイナンバーカードを利用すれば便利であるとか、もちろん便利な側面もあるんでしょうけれども、そのほかに、逆に言えば、これまでも様々な問題を引き起してきたからこそ、最初に申し上げたとおり、立ち止まって見直しが必要なのではないかとか、そういった議論も出ているわけなので、改めて、強制をさせられるという、言ってみれば被保険者の立場に立って、どう考えるのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 確かに、今野議員が最初にお話ししたように、マイナ保険証についてのトラブル、様々なことがあったという経緯は、私も承知しておりますし、また、いろいろなところで、そういった問題について、どう考えるんだということで、身近な国会議員に聞くと、そのぐらいは想定内ではないかというようなお話が出たり、どこまでが想定内になるんだという話をすると、それはいろいろ議論があるところかと思えます。

ただ、マイナポイントをつけてみたり、いろいろなことで普及率を高めようということで、今の大臣さんも含めて前に出てきているんだろうと。一番びっくりしたのは、ちょっとミスっても、あの方は謝りはあまりしませんよね、あの大臣は。すごいなと思います。ですから、そのぐらいの根性を持って、私たちは国が取り組んでいるんだろうというふうに、逆に見れば、我々の立場からは、そう見ておりますけれども、ただ、安心して、そういったものに町民の方々、国民全体がスムーズに移行できるように、もっと分かりやすくやっていただかないとよろしくないのではないかなというふうに思います。

過ちとかミス等は、何か目的を立ててやっていく場合については、それは何点か出てくるのは、可能性はゼロではないかと思えますので、出たときの対応をどのようにしっかりしていくのか。それから、逆に、そういったものが今度、我々行政側だけでなく、先ほど病院のお話もありましたけれども、行政側の対応もあるかもしれませんし、それから、個人によっては、病院側の対応、病院側の指導がうまくいってなくて、マイナ保険証でスムーズに受診ができないということになっていけば、やはり不信感を買っていくんだろうと思います。

これは、一口に言って時間が解決するのではないですかということではなくて、やはり、その人その人は、行ったときに真剣な思いをして帰ってくるわけでしょうし、うちの窓口でも、マイナ保険証を取得されてから返却された方が1名いるという報告を聞いておりますけれども、返された方の、何で返したかまでは私、聞いていませんけれども、そういったことにならないように、少し前向きに取り組んでいただけるように、我々もしっかり見ていきたいと

いうふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） なかなか大臣が謝っても、本当に、これはもう想定内のうちだと、そんな答弁というか、そういったのに近いことをお話しになったりしているというのは、本当に、我々町民というか、保険証で言えば被保険者のほうの立場に立った話ではないなというふうに思うんですね。

全くマイナンバーカードを通じて誤った登録をされ、また、個人情報漏えいするということにつながっているわけですから、本来、これは、個人情報漏えいするなんてことは、一件だってあってはならないことだというふうに私は思っております。

そういう点で、なかなかマイナンバーカードそのものが、任意のはずなのに強制をされるということについて、本来、やはりもともとの法の趣旨に沿って、この運用がされるべきなのではないかなと思うわけなんですけど、その辺、もう1回どうなのでしょう。法律は任意ですよと言いながら、マイナンバーカード、実際上は、それを取得しないと医療が受けられなくなってしまうという、このことについて、町長、一言お答えをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私は、どちらの答弁やっても好ましくないのではないかなと。ただ、国がやはり進めようとしていることに対して、我々もしっかり内容を確認、精査しながら、しっかりと対応して、町民の方々に、その旨を伝えるというのが我々の役目だと思いますので、そういったことで、しっかりと対応していきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 本来、本当に自由であることが私は大事なことなんだろうと思うんですが、こうやって強制をされるというのは、何なのかということもあるんだろうなと思っています。ですから、この間、個人情報保護条例、本町でも改正いたしましたけれども、結局、条例の改正そのものは、マイナンバーカードで得られた様々なデータを利活用するという、個人情報を利活用するという、そういうものとして今進められているということが、大きな原因なんだろうなというふうに思っております。

個人の特定がされない形で運用されるというふうには言われておりますけれども、このように、様々な誤り、誤登録、こういうものが起きている状況、そういうものを信頼して本当にいいのかということも、私は感じているところであります。このことだけ、まずお話をさせていただきたいと思います。

3点目に入りたいと思いますけれども、6か月連続で、マイナ保険証の利用率が減少をしているところがございますけれども、国民健康保険の保険者である町長として、保険証を廃止をしてマイナ保険証に一本化していくと、このことについて、どう受け止めているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） マイナ保険証に多様な保険情報がひもづいていた有効な保険証の資格があるにもかかわらず、医療機関で無効と表示される等のトラブル報道により不信感を募らせ、利用率の減少につながったと推測しております。不信感が容易に払拭できるものとは思いませんけれども、丁寧な確認作業を継続して、2024年秋までには、マイナ保険証を利用することのメリットを享受してもらえるように取り組んでまいりたいと、このように思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 本町でも、総点検というのはやられたのかどうか、進捗の状況と、いわゆる誤登記、返還が1件あったということなんですが、誤った情報の記録といいますか、そういうものがあつたのかどうか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 国のほうで総点検を実施していたもので、その進捗だったり、中間報告というのにつきましては、我々自治体のほうには報告を受けていない状況に今のところあります。今後、結果を伝えるということは、まだちょっと把握しておりませんので、もし受けたときには、それをしっかり受け止めて、実際の事務に当たっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 総点検の結果については、12月中には多分出てくるんだろうというふうな話になっていたかと思しますので、間もなく分かるのかなとは思いますが、保険証の廃止ということについて、メリットということも、当然、私はないとは言いません。デジタル化することで、様々なメリットが受容されるということは、当然あることだとは思っておりますけれども、全部廃止してしまうということに、やはり問題性を感じているところがございます。

4点目に入りたいと思います。

来年秋、保険証が廃止をされて、マイナンバーカードの取得をしていない被保険者には資格

確認書を発行することとされておりますけれども、資格書の発行は、毎年自動的に行われることになるのか。マイナ保険証、マイナカードを取得しない場合は、それがずっと、毎年、毎年繰り返されて、ずっと資格証明書の発行がされていくことになるのかどうか、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この質問について、確定していますというふうになかなか言いがたいところが、まだあるんですけれども、来年秋の被保険者証の廃止後も、従来の保険証が最長で令和7年秋まで使用できるようにする方向で、厚生労働省が調整中というふうな情報は得ております。

未確認ではありますけれども、資格確認書については申請がなくても交付し、有効期限を、保険者が5年を超えない期間に決めるといった議論もなされておりますので、その方法については、マイナ保険証の普及次第で国の方針が示されるのを待つことになるかと思えます。

資格確認書については、近々、政府のほうから、こういうふうになりますという結論めいた内容が出てくるのではないかというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。要は、あれですね、令和7年秋までが基本だということを受け止めていいのかなと思って今、お聞きをしました。最長で5年ごとということですので、それ以上は延びないということになりますと、令和10年まで、9年かな、10年までかな、までの措置ということになるのかなと思ってお聞きをしますけれども、その辺はどうなんでしょう。まだ確定はしていないという中身なんでしょうけれども、今の考え方で、私の考え方でいいのかどうか、その辺について再度確認をしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 取りあえず、有効期間5年ということでスタートするようでありますから、その後、5年内については自動更新していくということで、多分決めて進むだろうと。では、その5年後はどうなんだということになれば、多分、またそこで自動更新という言葉が、私出てくるのではないかなというふうに思います。というのは、やはり100%の皆さんが移行するというのは、日本はいろいろな保険証がございますけれども、全てが移行するというのは、なかなか難しいかと思えます。

だから、どういう議論が今後されて、我々のほうの自治体にも、国から県を通じて、こういったものが流れてくるかと思いますが、様々な、今後こういったことについて、県の町村会

だったり、県と町村会の会合だったり、そういった問題の中で議論されて、国のほうに強く要望していくというような内容が、これから増えていくのではないのかなというふうに思います。

あと、当然、国保に対する県の要望とか国に対する要望は出ておりますので、そういった中に、またこういったことが加味されていくのではないかなというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。

先ほど普及状況を聞いて、国保加入者の中での取得率が60%ということで、全体の75.8%よりも15%低いという状況ですね。国保加入者は、半分以上がもう年金生活者ですから、高齢の方々が、なかなか取得率が悪いというふうになっているんだなと思って受け止めさせていただきました。これは、後期高齢者医療となれば、さらにこれ取得率が低いのかなと、こんなふうに思っております。

ぜひ、保険証の存続というものについて考えておかないと、なかなか本当に医療を受ける、安心して医療を受けるという状態が損なわれてしまうというふうに思っているわけです。5番目にも書いてありますけれども、保険証を納めていても、マイナンバーカードがなくて、保険証が届かずに、それに代わる資格証もなければ、保険医療を受けられない事態ということになってまいります。住民の命を守るべき行政の責任者として、こうした事態を避けなければならないと思いますが、これまでどおり、保険証の発行を続けることはできないのかどうか。また、そのことを国に求める考えはないのかどうか、1問目の最後としてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） マイナンバーカードの所有が義務ではなくて申請主義である限り、一定数はカードを持っていない方は出てくる想定になります。そういった方が、必要なときに必要な医療を受けられるように、資格確認書を交付することになるかと思っております。今後も、国の動向を注視して、方針に沿った運用を行ってまいりたいと、このように思います。

それから今、議員がお話しされたように、国保に関しては、納める世代がどんどん少なくなってきて、高齢者のほうが多くなって、バランスが悪くなってきているという中でもあります。ただ、国保世帯のことをいろいろ考えて、これからどうするかということで、今定例議会以降、また全協等お願いしている内容もありますけれども、そういったときに、またこういった等々でお話できればというふうに思います。

ただ、国がこういった方向に行くというときには、いろいろな課題が出てくるかと思いますが、しっかりそれを町として、県のほうにちゃんと申し上げて、県は、それを一体的にまとめて国にぶつけていくように、しっかりやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 全協でもいろいろなお話があるというお話ですので、関心を持って、お話を聞きたいと思うんですが、改めて、やはり、健康保険証を今のような形で、マイナンバーカードと同時に存続をさせるということも、私は必要なのではないかなと思うんですね。そういう意味で、健康保健所を現状の形で存続をしたほうがいいのではないかということ、やはり、しっかり国に申し上げていただきたいと、こう思うんですが、その辺について、改めて、何か今のだと、求める考えはないのかなと、こう思うのでありますが、明快にその辺、町長の立場としてどう考えているのか、お聞きをしたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この辺が難しく、まず、簡単に聞いているんですけども、難しい答弁になっているんだろうと自分で思っているんです。ただ、実際問題、例えば、松島町も高齢化、高齢化と言っていますけれども、松島町だけが高齢化しているわけではないのでありますけれども、結構、例えば何歳以上になって、今さらもうそういう資格書云々とかということではなくて、マイナ保険証に替えなくてももういいよと、もう面倒がる方も中にはいらっしゃるのではないのかなと。そういったことに関しましては、資格確認書等で、しっかりともう最後までという申し訳ないんですけども、終活するまでしっかりそういったもので対応できるようなシステムにしておかないと、これまた大変なのではないのかなというふうに思います。

じゃあ、それが何年までなんだと、ここで問われても、それはちょっと分かりません。それはちょっと分かりませんけれども、いずれ、10年なり20年なりの間で、そういったものについては、しっかり精査されていくんだろうというふうには思いますけれども、その先をしっかりと見通してということになると、その辺については、少し課題があるのかなというふうには捉えています。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。なかなか国のほうは、いろいろ問題があっても、しゃにむに、とにかく来年の秋から、これはやるんだということで進んでいるという状況だと思う

んですね。システムも含めて、ヒューマンエラーのようなことも含めて、様々な問題を抱えている状態だと思うんですね。ですから、このまま本当に進んでいっていいのかという、そういう不安が、やはり私は多くの国民、町民の中にも存在するものだというふうに思っているわけなので、そういう状況で、来年秋の保険証の一本化と言いますか一体化、こういうものはやめるべきだと、こういうふうに思っているということをお話をさせていただきながら、町長には、もう一度再考していただいて、保険証は存続せよということをお話を国に申し上げていただきたいと思いますということを申し上げて、1問目の質問とさせていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 1問目の質問が終わりました。

ここで12時になりますので、休憩に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 再開は13時とします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、12番片山正弘議員から早退する旨の届出がありました。ご報告をいたします。

では、一般質問を引き続きお願いします。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） それでは、午前に引き続きまして、2問目の質問をさせていただきたいと思っております。

2問目につきましては、指定避難所の防災強化、そして、体育館等にエアコンをということで質問をさせていただいております。

今年の7月12日、内閣府から各県に対して、指定避難所における防災機能設備等の強化の推進についての通知が出されまして、指定避難所の防災機能、設備等の確保状況に関する調査結果が示されているところでございます。

調査時期は、令和4年12月1日時点で、全国8万2,184か所について、利用可能な防災機能施設等として、1つは非常用発電機等、2つ目に飲料水の確保対策、そして、3つ目に冷房機器、4つ目にガス設備、5つ目に通信設備、そして最後、6番目に断水時のトイレ対策となっております。

通知では、各地方公共団体におかれましては、この調査結果を踏まえ、指定避難所の防災機能設備等については、平時において自らの整備状況を確認して、災害時に必要となる防災機

能設備等の容量や戸数などを検討し、関係省庁の各種補助制度、地方財政措置等を活用し、充実強化を推進すること、防災機能設備等を指定避難所に保有しない場合には、あらかじめ近隣の公共施設や民間事業者と協定を締結し、災害時に必要となる防災機能設備等の協力を得られるよう準備しておくことなど、防災機能設備等の強化を一層推進するようお願いいたしますといたしております。

本町におきましては、44か所の指定避難所がありますが、以上の項目について、充足状況はどうなっているか、まずお伺いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 指定避難所につきましては、避難者の方を災害の危険性がなくなるまで必要な時間滞在させ、または災害により帰宅できなくなった避難者の方を一時的に滞在させることを目的とした施設であります。

指定避難所に滞在している間は、不自由な生活が強いられる状況下においても良好な生活環境を確保する必要があることから、内閣府が定める避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針や、避難所運営ガイドライン等に基づき、防災機能設備等の確保に努めております。

公表された調査結果の項目につきましては、44か所の指定避難所において、おおむね充足している状況になっております。なお、各項目ごとの充足状況につきましては、企画危機管理監より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 各項目ごとの充足状況調査への回答結果となりますけれども、私のほうから答弁させていただきます。

冷房機器以外は、44か所全てが充足している状況です。

詳細のほうを説明させていただきます。

ご質問にあります①の非常用発電機等につきましては、自家用発電装置や可搬型発電機の設置に加え、昨年11月に締結した宮城三菱自動車販売との災害時における電動車両及び給電装置の貸与に関する協定、このような協定を結んでおりますので、これによって充足しております。

②の飲料水の確保対策、こちらにつきましては、耐震性貯水槽や保存用飲料水の備蓄及びみやぎ生協や仙台コカ・コーラボトリング仙台支店、それから、NPO法人コメリ災害対策センター、ファミリーマートなどとの災害時における協定により充足しております。

④番になりますガス設備、こちらにつきましては、LPガスやカセットコンロの設置のほか、くろしおLPガス協議会、それから、一般社団法人宮城県LPガス協会との災害時におけるLPガスの供給等に関する協定により、⑤の通信設備、こちらにつきましては、防災行政無線や特設公衆電話、それからIP無線機、こちらの設置によって、⑥番、断水時のトイレ対策、こちらにつきましては、携帯トイレや簡易トイレ等の設置により充足しているという状況となっております。

なお、③冷暖房機器、冷房機器についてですが、暖房機器につきましては、エアコンや可搬型ストーブの設置により、44か所全てが充足となっております。冷房機器につきましては、小中学校の体育館や、東部地域及び手樽地域の交流センターでは、一部にしか設置されておらず、全て充足できていないというのが現状となります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。

基本的には、冷房装置以外は充足をしていると、こういう考え方だということでございます。

2点目に移ります。

冷房機器が充足されてない。特に体育館、それから東部及び手樽の交流センターというものについてされていないということでもありますけれども、この辺の手当について、まず、学校のほうについては後でお伺いすることとして、東部交流センターあるいは手樽交流センター、この辺についての冷房等の設置についての考え方などありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 冷房機器が完備されていない指定避難所につきましてですけれども、有事の際、災害があった際には、スポットクーラー、こちらのほうを活用して暑さ対策を行っております。避難所を開設する際に迅速に対応できるよう、これからも引き続き機器の保守管理に努めてまいるといった状況になっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） スポットクーラーということなんですが、これは、それぞれの交流センターにあるということなのか、どこからか運んでいくということなのか、ちょっとその辺、詳しくお知らせください。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） スポットクーラーにつきましては、石田沢の防災センターに、備蓄倉庫のほうで管理しております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） それで、体育館のほう、小中学校あるいは宮城県の高등학교も入るのかなとは思いますが、体育館の関係について、お伺いをしたいというふうに思います。

こちらの関係につきましては、文部科学省のほうで今年の4月19日ですか、公立学校施設の空調、冷房設備の今後についてというものを公表をしております、地域の避難所としての役割も担う体育館の空調施設と断熱性能確保を要請しているところでございます。空調設備そして断熱性の確保のそれぞれが国庫補助の対象となっております。補助対象期間は、2023年、令和5年から2025年の令和7年ですか、までの3年間ということにされております。義務教育学校等の空調設備に対して、補助率が2分の1に、この期間引き上げられておりますので、この機会に体育館等の空調設備等充実をさせていくべきではないかと、このように思うところでございますが、町の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 小中学校の体育館における空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童生徒及び教職員の体調管理への配慮に加えまして、災害発生時におきましては、先ほど来申し上げておりますが、避難所として利用される施設となりますので、重要な課題として捉えております。

しかしながらですが、体育館への空調設備をするためには、先ほど話にありました効率的な冷房を行うために断熱性の確保ということが要件化されておまして、その工事も含めまして多額の整備費用が必要となることに加えて、導入に伴う電気容量の増設であったり保守点検、電気代等のランニングコスト、こちらを踏まえると、早急な導入というものは難しいものと考えておまして、整備手法であったり導入時期などにつきましては、今後慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

いろいろ断熱性の確保ということも含めて出てくると、確かに経費も大きくかかるのかな、こういうことはあるかと思えます。ただ、それでは、いつそれが実現されるのかということ

になりますと、この状態でいきますと、本町は口癖のように財政がないんだよというふうに言われているわけでありまして、いつになったら、こうした設備が導入可能になるのかということになるんだと思うんです。

やはり、今の、文科省で補助率を引き上げて対象にしているという時期でもございますので、こういう時期をしっかりと狙いを定めて空調設備を整えていくということが、私は大事なのではないのかなと、こういうふうに思っております。

文科省のほうでは、空調設備のほかに断熱性を確保する上で、どのぐらいの経費がかかるのかというシミュレーションのようなものもつくっております。大分シミュレーションを見ますと、体育館等の建設年月日は、相当古い年月日を想定してつくっておるようですし、そのことを考えますと、文科省でつくっているシミュレーションよりは、我が町のは財政的にそこまでいなくても、もしかすると済むのかななんて思っていたところがございますけれども、そういう体育館について、本町の場合、どのぐらい財政的なとか予算がかかるのか、その辺についての検討も含めて今回の答弁ということなのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 今回、文部科学省のほうで試算している体育館の規模というか、そちらに関しては930平米ということで、こちら延べ床になりますが、一般的に、東京のほうで使用されている体育館の平均になっているのかなとは思いますが、この面積によりますと、約、空調設備の設置につきましては2,600万円、それに伴う耐熱化の改修が4,000万円ということになっております。

これを松島町に換算しますと、同規模の体育館というものが、ちょうど第五小学校の体育館が、ほぼ同じぐらいの延床面積になっておりまして、第五小学校の体育館は、小中学校の体育館の中では一番小規模な体育館になりますので、年代については新しいのかもしれないんですが、耐熱化の工事というものに関しては、相当数の費用がかかってくると思っの今回の答弁としていたしております。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

ただ、補助率2分の1、限度額がたしか7,000万ですよね。そこまで財政的に保証されてくるとなると、3分の1と2分の1ではかなりの差が生じてくるのかなというふうな気が私はいたします。今年、既にもう1年経過しようとしていますから無理なんだろうけれども、

せめて令和7年度ぐらいに、こういった体育館への設備をしていくということが、いろいろ財政的な問題はあるにしても、今後のことを考えますと必要なのではないかというふうに思うわけですが、改めて町長、その辺どうなんでしょうか。財政的なことは確かに分かるんですが、やはり財政を生み出しつつ頑張ると、そういう姿勢も大事なのではないかと思うので、改めてお伺いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 文科省からそういうお話が出ておりますことは承知しておりますけれども、文科省もどちらかというと、口は出すんですけども、お金はどこまでついてくるのかというのは、正直、疑問なところはあることはあるんですよ。その頃になってくると、多分、小中学校につけたエアコン等についても、またリニューアルがそろそろ始まってくるのかなというふうにも考えられますから、ただ単に、体育館だけということではないかと思います。

文科省が令和元年度に全国調査した数字だと、全国で大体3.2%ぐらいしか、体育館はエアコンがついていないということでありまして、ただ、令和元年以降、異常気象がずっと続いていますので、だんだん温暖化で平均気温が上がってきているという現状でもありますので、町も今年、あまり猛暑が続いたときには、危険な暑さということも気象庁から発表されたこともございましたので、避難所なりどちらかに高齢者の方々、グループでお茶飲みでもしながら、エアコンがあるところで、涼しいところで過ごしてくださいという広報は流しましたけれども、それとは違って、また学校の場合は、夏休みの考え方も、これからはいつの時期がいいのかというのも、まず捉えることも必要になってくるんだろうというふうに思いますし、それから、中学校の体育館については、今後、文科省のことを考えて、予算も考えて、テーブルで少し議論をしなくてはならないときは、そう遠くないときに来るかもしれませんけれども、小学校については、今3か所あるから3か所の体育館を全部やりますかというのと、そういう考えでもないのではないかなというふうにも思いますので、今後の学校の在り方等も考えながら、それは、やはり検討していかなくてはならない。

ただ、今学校に通ってきている子供たちのことを考えて、まず何をやらなくてはならないのかという場合に、例えば、松島中学校は柔道場だったか、一部だけエアコンをつけているところがありますけれども、普通の広い面積でのエアコンについては、ただ単に、エアコンの機械をぼんと据え付ければいいというものではなくて、やはり、例えばバドミントンとか何かになってくると、滞留の問題とか、いろいろな問題が出てくるかもしれませんし、卓球もそうかもしれないし、ただ、そうしたことをすれば、B&Gの体育館もどうなんだという話

にもなってくるかと思しますので、それらを今後、検討課題ということで、文科省のほうの予算の方向性とかもしっかり見極めながら、今後検討していきたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 我が町には、学校関係で3つの体育館があって、あとは、避難所としては松島高校の体育館なんかも含まれるわけですから、それを一遍にやるとなると、まさしくこれ一遍にできないなということにはなるんだろうとは思っています。

でも、災害は、やはりいつ来るか分からないわけですね。そのために、対応はしておかなくちゃないと。真夏の暑いときに、やはり震災になるか、それとも豪雨災害になるか分かりませんが、そういう事態が起きたときに、やはり安全に過ごせる場所、これをやはり確保するというのは、町の大きな役割だと思います。

そして、子供たちが、災害時以外でも安全にリスクなく勉強できる環境、これをまた整えてやるというのも、これからの時代にとっては、まさに必要な中身になってくるんだろうと、こういうふうには思っています。

残念ながら、今文科省で示されている補助期間というのは3年という、今年含めて3年と、こういう中身ですから、非常に残念なんですけれども、この補助期間の延長も含めて、やはり避難施設等に対する補助というもの、文科省は文科省として、もっと期間を広げるという努力も必要なんだろうと思いますけれども、町として、やはり、まずこの期間の中で、手始めにどこからか始めるという、そういう覚悟を持って取り組むという考えはないのかどうか、ひとつお聞きをしたいということです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この件に関して、学校の体育館等の避難所の考え方等について、この間、これはお話をしましたけれども、その以前から、何回か教育長とお話をしております。別にお話の災害といった場合については、学校も多分休みになるだろうというふうに思います。別に土日だけが災害が来るわけではないので。それから、夏休みとか、そういった学校の休み期間だけ災害が来るということではありませんけれども、まず、有事のときの災害については、全て学校等についても休みになるだろうと。

その場合に、教育委員会、教育長としてお願いしたのは、教室の開放をまず考えてほしいと。教室の開放を考えていただいて、3.11のような、あのような長い期間にはならないかと思っておりますけれども、ああいった長い期間でも、例えば昔の、昔のという言葉は使いたくないけれども、松島第三小学校とか、そういったところは避難所になりましたけれども、あの教室

が本当にいい役割をしたと。その地域ごとに教室を各避難所として使っていただいたり、それから、同じ病を持っている方々を一堂に会して、そこはもう絶対停電にならないような、そういう発電設備を置いて、なおかつ水も全て用意をしてという、そういった医療系の教室をつくったりとか、そういったことで、しっかり対応できたので、教室を使った一時的な避難については、避難所運営については、前回のことを私も見ていますけれども、多分、学校は体育館以上にうまくいくんだろうというふうに思います。

それはそれとして、今議員が言われたこの7年度までという中で、これは、国のほうにもしっかり我々は、7年という、もうあと2年しかないので、その辺の延長も含めながら、今後検討課題ということで、しっかり対応していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） これは、町長も教育長も、多分、その必要性は十分に分かるし、認めるということなんだということでございますので、早急にとどうか、できるだけ早く実現をしていただいて、災害時の対応、また、子供たちのこれからの気候変動のことを考えますと、やはり、今年以上にどんどん暑くなっていくと。国連の事務総長でしたか、温暖化ではないと、気候沸騰だと、そういうふうに言うくらい、やはり時代が変化してきている、気象が変化してきている、こういうことでございますので、本当に早急に、早めにこれが実現できるようにお願いをして、私の質問を終わりとしたいと思います。終わります。

○議長（色川晴夫君） 10番、今野 章議員の一般質問が終わりました。

続きまして、通告の順に従いまして、質問を許します。

13番高橋利典議員、登壇の上、質問願います。

〔13番 高橋利典君 登壇〕

○13番（高橋利典君） 13番高橋です。通告しておりました件について、質問をさせていただきます。

その前に、近年、松島でも鳥獣ということで、熊の出没情報が出ておまして、犬田とか、あとまためぶきの森、認定こども園なんかにも、そういった出没例があるということで、いろいろ注意喚起の広報もしているようでございますが、被害的にはないようでございますが、やはり、そういった認識を持ちながら、きちんとやはり広報をきちんとしていただければ、幾らかは安心部分があるのかなと思っております。

なおさら、私の通告しておりました件ですけれども、鳥獣被害防止対策の推進についてということでもありますけれども、主にイノシシですね、といった被害についての質問になってい

きますので、よろしくお願ひいたします。

この通告書を書いている段階で、ちょうど一般質問の提出期限が11月24日でしたので、ちょうど前の晩、書いていましたら、ちょうど仙台での東高校ですか、それで、イノシシがガラスに正面衝突して、破ってどこかに行ってしまったと。いまだに見つかっていないというような報道がありまして、仙台市のああいうところでも出るんだなということで、仙台市全域にもそういった状況があつて被害が出ていると。なおさら、個体の頭数もかなり増えているようでございまして、被害も深刻な状況にあるというような報道がございました。

なおさら、私たちの松島においても、近年少しずつ、ある程度は、かなり頭数が増えているのかなと。それに伴つての被害も、ある程度増えておりますし、その辺の把握なんかもきちんとしておられるのか、その辺なんかも聞いていきたいと思ひます。

まず、野生鳥獣、特にイノシシ被害は、タケノコ、芋類などの農産物の食害、また、水稻の倒伏、畦畔や農道及び水路ののり面等の掘り起こしなどの農業施設被害が深刻化しております。農業者にとっては、経済的損失ではなく、また、営農意欲の減退など、被害以上の影響があります。

野生鳥獣という自然との対峙は、人間の力ではコントロールし切れない、ゴールの見えない戦いでもあります。被害の深化を怠れば、現状維持も困難なものは明白であります。町としても有効な対策を打つべく、多少努力はしているかには思ひますけれども、農業者にとっては、その成果として生息数の減少、被害の縮小は実感しづらく、ますます頭数の増加が見られ、危機感が高まっているところでもあります。

町では、鳥獣被害防止計画を策定しておりますけれども、これを踏まえて質問をさせていただきます。

1 番目として、令和3年、4年、5年の被害状況についてです。

宮城県では、令和4年度の鳥獣による農作物の被害状況調査の結果で、イノシシでは、水稻では50.8ヘクタール、被害の量では255トン、それから被害金額では5,132万円でありました。また、飼料作物や芋類などのトータルの面積では72ヘクタール、量では665トン、そして金額では7,976万というような調査結果であります。

町においては、被害防止計画で、過去の被害金額やイノシシの例を見ますと、令和4年度面積で0.1ヘクタール、被害の額で8万3,000円となっておりますが、その他の数値もあるようで、鳥獣の数値もあるようですけれども、このイノシシの被害に当たつての、これらの被害額は、どのように算定されたかをお聞きするところでもあります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高橋議員の一般質問に入る前に、前段の熊のお話がありましたけれども、めぶきの森というと、めぶきの森の人たちがみんな怖がりますので、めぶきの森ではなくて、下の野球場のライト側ということで、何かめぶきの森というと、あの辺全部警護しなくてはならないのかということで、実は、私も一番心配して、担当課のほうに電話やって「どうなってる」ということでの対応、それから、犬田のほうには2頭が出たということでの対応、そういったものに対して確認等々、またそれ以降の警戒も指示をしたところでもございました。

運動公園、犬田、どちらにしても、今のところまだ再び出てはいないようでありますけれども、ただいろいろテレビ、北海道なんかこの間やっていましたけれども、冬眠しないんだそうでありますので、北海道は、マイナス9度ぐらいでも、ヒグマが木に背中をこすっている映像が流れていましたけれども、多分、食べるものも少なく、よく眠れなくて冬眠できないのかなと私は感じていましたけれども、ただ、熊については、やはり冬は冬眠するものではなくて、冬も出没するというふうに我々もやはり見ておかなければならないんだろうなというふうには思っております。

さて、答弁に入りますけれども、今年は、イノシシやニホンジカによる食害の情報、熊の目撃情報が多い年であるというふうに痛感しております。被害額や算定方法については、担当課長より説明させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 初めになんですけれども、鳥獣被害防止計画の令和4年度の被害の状況についてなんですけれども、前年の令和3年度の実績を基に公表しております。そして、改めまして令和3年度から5年度までの被害状況、例としてイノシシのほうを挙げますけれども、令和3年度は、10アールで8万3,000円、それから、令和4年度は77アールで89万8,000円、令和5年度は速報値となりますけれども、15アールで18万3,000円になります。いずれも水稲と野菜類の被害になっております。

なお、被害額の算定なんですけれども、宮城県が示しております農作物被害算定基準表、これに農家さんから聞き取りいたしました被害面積を当てはめまして、農作物の被害額を算定しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 私も、一応、今の算定の、いろいろ宮城県のそういった算定の結果とい

うことで、ご報告を受けましたけれども、私も、実際に被害を受けている身でございまして、正直な話、一回も聞き取り調査もしてもらったこともないし、辺りの農家さんから聞いても、そういった被害の聞き取り調査は全然ないですよというようなお話なんですよね。

そうしますと、その算定が農家さんのほうから聞いたというお話ですけども、そういった1つの、どんな形での情報提供があったのか、その辺をちょっと、もう一度お聞きいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 具体的に申し上げますと、うちのほうに電話がありましたところに実際臨場しまして、被害現場を見ているというふうなところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 大体そんなところかなというような感覚は持っていますけれども、やはり、実際通報だけではなく、やはり、いろいろ聞き取り調査もしながら、実際の農家さんのほうに出向いて、どのぐらいの被害だったか、やはり、このぐらいの面積ではないですね、私のうちだけでも、2ヘクタールぐらいの被害があるんですよ。

そして、一番の被害の状況というのが、やはり田んぼの中に入っての稲の倒伏、それからあと、畦畔の掘り起こしなんですよね。畦畔の掘り起こしをすると、その掘り起こしが、今度堀に入ると堀が埋まってしまうんです。そうすると、排水ができない。排水ができないと、稲を刈る時期に、結局、乾かないものですから、相当の苦労があって、稲刈り機械のコンバインが入らないというような状況にもなりますし、畦畔の堀に入った土を上げるのには、やはり人力なんです。とても機械が入っていける状況じゃないですね、まだ稲はあるし。そうすると、100メートル回っていると、それを3人で、2日半日、3日近くかかるんですよ。

だから、そんなことを考えて言えば、人的被害というか、そういうのもかなり労力的にもあるし、こんなもではないなというような1つの思いはしているわけですから、そういったのも、しっかりとこれから状況を見ながら、やはり、ある程度のそういった町全体の被害状況を把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実際、私も私の仲間から、今議員が言われた畦畔の被害、ミミズを食べに来るんだかどうか知りませんが、鼻で大分いじくるという話。それから、稲を踏み倒して歩いていくという話、昔の第三小学校の北側のほうの水田で、そういうようなことが

度々あったという話は、じかに耕作者からも聞いていますし、そういったところまでの試算はされているのかというと、多分、この間打合せしたとき、担当課はそこまでは、まだつかんでいないなというふうには正直思っております。ただ、ある程度の生産された生産物での被害の額を計算しているんだろうというふうに思います。

今日、日本農業新聞を見ていたら、山形のやつが載っていましたが、令和4年度で、2022年度で、鳥獣による農作物の被害状況、公表で3億5,700万、そのうちのイノシシによる被害は6,100万というふうに出ていました。私は、逆にこの数字、3億何千万と聞いて、イノシシが6,100万と、もっとあるのかなと思ったら、割とだから、ここもどういう計算をされているのか、私も分かりませんが、そういったのが今日の新聞に出ておりましたけれども、町としても、そういう生産する、何ていうか畦畔とかそういったものまで、今後、被害として認めて、それをどういうふうにはね返すかと、耕作者のほうにですね、どういう問題が出てくるかと思っておりますけれども、そういったところについては、今後の検討課題というふうにはなってくるのかな。

そのためには、あともう一つは、JAさんのほうの協力、組合員さんたちの協力をもらわないと、1軒1軒町で調査するといっても、なかなか困難なところもありますので、そういった被害が大きくなっていく場合については、今後、そういった協力の仕方も、町としていろいろ模索していかなくてはならないかなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） やはり、今までの被害というか、町長もおっしゃるとおり、農作物の出来高での判断なようですね。ですから、結局、今言った側溝とか何かの、そういった掘り起こしとかなんかの、畦畔が壊れたりとか、そういったものは被害に見ていないものから、そういったところでの人的なもの、そういった後からの元に戻す、そういった労働力とか、労力の大変さも、やはりその算定に入れていくべきだろうなと思っております。ぜひ、そういったことも踏まえて、いろいろ算定の在り方を検討していただければと思います。

次に、そういった災害鳥獣の、やはりそういった被害を、ある程度認識したり、データとして取るためにも、総合的な鳥獣の対策システムが必要かなと思っております。

イノシシ対策として、今後、防護柵などの設置を検討していく必要があると思っておりますけれども、被害が深刻な自治体では、目撃情報それから被害情報、捕獲の情報などをデータベース化して、分析結果を地図や画像に落としとしてグラフで公表し、それをタブレットやスマー

トフォンで配信しているというようなことをごさしまして、さらに、やはり出没の検知、わなの確保、検知の各センサーと地理情報を連動させたシステムを併用するという事で、人の目と機械の目で監視が強化されているようでごさしまして、イノシシの行動歴や、生息数、それから被害の実態を、よりの確に把握できるような捕獲や侵入防止の効率化を図るものとしております。

総合的な鳥獣対策システムの導入に関しても、これから検討が必要ではないのかなと思えますけれども、今後の見込みについてお伺いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど一部答弁になったかと思えますけれども、目撃情報等のデータベース化につきましては、鳥獣被害対策実施隊などの支援を受けながら、イノシシ等の出没状況及び被害状況等を情報収集し把握に努めるとともに、被害農家に対して注意喚起を図りたいというふうに考えております。また、システム導入につきましては、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思えます。

イノシシの被害については、松島もさることながら丸森とか、そういった県南のほうで大分被害に遭っているということも聞いておりますし、そちらのほうからの情報提供等を受けながら、今後検討してまいりたいというふうに思えます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） やはり、ここの宮黒管内で、かなりの被害状況がありまして、頭数も増えているようでごさしまして、やはり、そういったところの情報発信というか、情報もかなり有効的なのかなと。大衡でも、かなりそういったものも、私のように一般質問でも話が出ているようでごさしまして、やはり、ある程度の個体数の確保と、それに対する対策をきちんと練っていかないと、先ほども前段で述べましたけれども、結局は現状維持も図られないし、怠れば、ますますそういった個体が増加していきますし、それとともに被害も拡大していくというようなことだろうと思えますけれども、ぜひこの辺は、今後を見込みまして、そういったシステムの構築に当たってほしいなど。そうすれば、そのような対策を早めに打つことができるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、3番目ですけれども、対象鳥獣の捕獲の体制についてでございまして、これは、松島町での農作物有害鳥獣対策協議会、第三者の意見としては、イノシシについては、被害額が増大しているため、地域ぐるみでの対策が必要であると。また、駆除を実施する隊員の高齢化のために、担い手育成も尽力していただきたいというような意見が寄せられておりま

す。

鳥獣の生息数を、被害が発生しないレベルに管理する、捕獲数の増加を図るためにも、有害鳥獣駆除隊を増やすこと、また、講習会や、わなの免許の取得や、また、猟銃免許を持たない地域住民の協力も大きな手助けとなるのではないかなと思っております。

すなわち、見回りや出沒箇所の確認、それから捕獲の運搬など、捕獲行為以外でも捕獲をサポートする体制について伺います。その活動についても、県の補助の交付金制度なんかもあるようでございますけれども、そういったことも伺いながら、対策についてお聞きをいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 対象鳥獣の捕獲体制につきましては、現在、町では鳥獣被害対策実施隊4名を任命しております。その活動内容は、被害防止計画に基づく捕獲や見守りなど、実践的な活動を担ってもらっております。なお、この実践隊の隊長が宮城県猟友会塩釜支部長であることから、町内に在住する狩猟免許保有者に声がけを行っていただき、有害捕獲講習会受講奨励など、隊員の確保に努めているところであります。

また、捕獲サポートにつきましては、町職員についても、箱わなの移動、運搬、わなの見守り、センサーカメラの設置確認など、狩猟免許を有しなくても行える範囲内でサポートは行っているのが現状であります。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） やはり、いろいろ地域によってお話を聞きますと、そういった有害捕獲の実施隊ですか、4名ということで、なかなか回り切れないとか、やはりそういう実態がありますので、やはり地域ぐるみでのそういった対策も必要であり、なおさら、狩りをするようなところでの免許というのはなかなか難しいでしょうから、別なわななんかの講習とか何かを得ながら、そういう資格を持っているようなやり方もあるようでございますので、そういったことも、県の交付金の中で補助ももらいながら実施できるような対策があるということと、あとはまた、それに援助する人たちの体制づくりにも、そういった交付金があるということなので、その辺についてはどうお考えですか、お聞きをします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実際、町の職員も見回りをしたり、それから、先ほど課長の答弁の中にも電話があつたりというお話もありましたけれども、実際、私も久しぶりに箱わなに入ったイノシシを、携帯電話でしたけれども見させていただきました。随分でかいのが入っている

なということで、議員が多分ご承知の上幡谷のほうに入った箱わなでございましたけれども、そういったものについての処分についても、うちの職員が対応しているということでもあります。

さっきから、様々な防止対策云々ということで、お話が出ている内容でありますけれども、多分、鳥獣被害防止総合対策交付金のことをお話しされているんだろうなというふうに思っております。イノシシの侵入防止対策に対する補助につきましては、現在、町では機材導入の補助制度は設けておりませんが、今後、実施隊の捕獲活動も限界があるために、農家にも自主的な防護策をお願いするようなことになってくるのかなということで、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 今後の検討ということでございますけれども、やはり、町ぐるみ、地域ぐるみで取り組まないと、なかなか個体の減少から現状維持ができないのかなと思っております。そのためにも、宮城県の鳥獣被害防止総合支援事業というのがありますから、そういったことも活用しながら、いろいろ地域での取組が今後必要になってきますし、また別な形での交付金の申請なんかも、やはり個人ではできないものですから、そういったものも1つは、いろいろな地区のそういった団体等での申請というようなことになろうかと思うんですけれども、その辺も踏まえて、やはりきちんと検討しながら策を進めていただきたいなと思っております。

そういったことも……。

○議長（色川晴夫君） 答弁はいいですか。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の鳥獣被害対策についての交付金の要望、実は県のほうでも、県の町村会の中でも、しっかり取りまとめていて、野生鳥獣被害対策の拡充についてという中で、しっかりこれ捉えていまして、イノシシだと今、上限で8,000円しか出ないんですね。ハクビシンだと1,000円しか出ない。それだけでは、もう何もできないということで、町では、例えば町村による侵入防止の柵の設置とか、事業費を補助するといっても、そういう金額の範囲内とか、そういったことではどうにもならないので、この辺の額の見直しを今、県を通じて国にも行っている段階であります。

ですから、町もこれは一緒になって、この辺を拡充しながら、今の町で、じゃあイノシシに予算、このぐらいで、例えば何十万かの金を取って、こういうことをやりますかと言っても、それが本当に該当するかどうかも分かりませんので、その地域、地域にいろいろなイノシシ

の生態的なものもあるんだろうというふうに思いますから、そういったものを、しっかり担当者が、そういう捕獲隊の方々のお知恵を借りながら、しっかり予算を見極めてやっていく必要があるだろうというふうには捉えております。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 対象事業ということでございますけれども、いろいろな事業の中での1つの交付というようなことになると思いますけれども、そういった申請もいろいろあるようでございます。

次に、イノシシの侵入防止対策に対する補助ということで、被害については、一番有効的なのが電気柵ですよということであつております。また、そのほかにもワイヤーメッシュがございますけれども、そういった電気柵にするにしても、かなりの費用がかかるということで、その対策についても、やはり単体では県の交付が受けられない。先ほどおっしゃいました鳥獣被害防止対策の交付金の中でも、そういった対策の交付があるようございまして、電気柵や対策について、やはり交付金を受けるには、どのような対策が必要なのか、その辺についてお聞きするところであります。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 先ほどの町長の答弁とも重複するんですけれども、現在、機材導入の補助制度については設けていない状態なんですけれども、鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動にも、やはり限界があるというようなことで、農家に自主的に防止策をお願いしているところでございます。

また、電気柵を自ら購入して設置されているというような状況もございますので、今のお話もありました交付金の活用も含めて、柵の支援については、今後の課題検討とさせていただきます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） こういった電気柵は、やはり有効的で、イノシシの場合ですと、鼻でこういった突きがありますから、あまりにも高い段階での柵は要らないということで、せめて15センチから20センチぐらいのを1段、またそれで20センチぐらいのを1段と、大体2段ぐらいの調子の柵が必要ですよということございまして、実際に、先ほど言った交付金なんか活用しながら、いろいろ自治体によっては交付金活用での地区ぐるみでの交付を受けているようございまして、実際、仙台市でもそういった交付の要綱がございまして、県

のほうから地域ぐるみで幾ら、幾らというようなことで、3分の2ぐらいの補助があるよう
でございますので、その辺の確認はしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょ
うか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 近隣自治体の調査については、担当課のほうで、例えば利府とか大和と
か大郷の取組状況について確認はしているようであります。実際、申請がこういう内容でや
っておりますよということも、私のほうには報告を受けております。

ただ、この間ちょっと、この問題から少しずれるかもしれませんが、今議員からいろ
いろお話になっている電気柵なんかについても、自分の牙城だけ守ればよいというやり方
では、多分駄目なんだろうなというふうに思います。私、全部見に行ったわけではないん
ですけども、チサンのゴルフ場で、やはりのり面が大分イノシシにやられてしまったとい
うことで、これは大変だと、グリーンもやられると物すごい費用がかかるわけで、ゴルフ
場で全部電気柵を張り巡らせたんだそうです。そうしたら、そちらに行っていたのが大郷
に来たというふうに、田中町長からですよ、言われて、「いやいや松島の状況、おらいの
サツマイモみんな食われた」というお話は伺っております。

だから、例えば、手樽の農山漁村地域復興基盤総合整備C1事業の中で、一部を畑作に
してサツマイモ等、いろいろな、トウキビ等を作っているようなところもありますけれど
も、あ
あいったところは、エリア的に電気柵でイノシシならイノシシの防除ができるんだら
うと思
いますけれども、個々に小さな面積でやる場合については、経費がかかり過ぎるんだら
うとい
うふうなことも想定されますので、よその自治体の内容等を参考に、いろいろ検討して
いき
たいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） こういった交付金を受けるのには、一応3名以上のそういった人
が必要
で、団体的なものを構成しながら、やはり今までの被害状況とか何かをきちんと積み
上げて
いって、そこでの補助申請ということになっているようでございますので、そういう
ふうな
ところも踏まえながら、やはり、先日も議会報告会でありまして、何とか電気柵の
補助が
ないんですかねというようなお話だったんですよ。

だから、県のこういった対策を見れば、そういった団体への、個人への交付金は
できな
いと、ただし、団体へのそういった交付、そしてモデル地区も見ながら、その地
域を一
体化するような交付のやり方もありますよと。

実際に、モデル地区として行っている地域もございますし、令和4年度で加美町ですか、加美町なんかもそういった事例があるようでございまして、そういった交付金を活用しながら、防御対策をしているようでございます。

また、そういった、防護したために、今町長がおっしゃったように、ほかのところに移っていったという、そういう何かお話もございますけれども、やはり、そういったことでの、ある程度の、鳥獣のきちんとした確保というのも必要になってくると思うので、そういったいろいろな情報も共有しながら、確保の状況もきちんとしていくというのが必要ではないかなと思っております。なおさら、イノシシは、臆病な割には、一応は1回学習すると、絶対それに近寄らないとかという、そういう学習能力があるようでございまして、そういう学習能力を生かせば、柵にでも1回入って、それが閉め切れなかった、確保できなくて背中でもぶつかって逃げられたということになると、それが学習になって、絶対その柵には入らない、そういったこともありまして、そうすると、親が入らないと、その子供も入らないというようなことで学習してしまうと、絶対、二度とそういうところには近づかないとか、そのわなにははまらないというような現状があるようでございます。

そういったことも踏まえれば、きちんと防御対策をつくりながら、一応は、片方では捕獲をしていくということが大切なのかなと思っております。

何せ、やはり電気柵もかなりの費用がかかります。一応は、セットというか電気のバッテリー、バッテリーというんですか、電気を起こすようなソーラーのシステムと電池、それから、それを今度は電線をつないで柵を造るわけですがけれども、大体、お話を聞くと、600メートルのセットがありますけれども、大体それで18万、20万近く。それから、それに合わせて、結局、長さがどんどん長くなっていけば、1,000メートルで大体38万から40万近くというようなことになろうかと思っておりますけれども、そういったことも地域で一体的に組めば、かなりの効果がありますよというようなお話でございまして。

ぜひ、今後検討していただきながら、そういう対策も取りながら、確保の状況もしていただきたいと思っております。

それでは、最後に、取ったらどうするんだということでございまして、町では、本日のいろいろ確保に対しての鳥獣の処理は、焼却及び現場の埋設により処理するとしております。宮城県全域においても、放射能検出による出荷が規制が行われておりまして、有効利用が模索できず、今後、制限が解除された場合、活用方法などについて検討していくというようなことで載っておりますけれども、放射能の物質影響に、地域によるジビエの活用推進というこ

とで伺うわけですが、これは、大崎市なんですけれども、東北で初めてイノシシ専用の食肉処理加工施設が完成しまして、農産物被害の軽減としてジビエの特産化を目指しております。なおさら、この完成したイノシシの肉を加工するジビエの食肉処理施設ですけれども、国の鳥獣対策交付金を活用して、大崎市の岩出山の廃校になった小学校を改修して、改修整備を行って、そこに、ジビエの加工施設を完成させたということでございます。

大崎市でも、2016年から、いろいろ、その頃は、頭数としてはイノシシはゼロだったんですけれども、2020年には、大体個体数で373頭ほどが上がっていたようでございます。そういったものを、地域資源として有効活用していくのに、食文化として育てていく、そして地域を元気にしていく、これからの地域のありようの1つの方向性を見いだしていくというようなことで、施設では、5年後に500頭ぐらいの処理を目指していくということでございます。

これに関しては、一応、宮城県のほうで、原子力被害対策の特別措置法で、やはり出荷制限がされておりまして、100ベクレルというようなことの、肉のそういった結果が出れば、放射能を検出した際に出荷ができないというか、今までは、そういった規制を下回っても出荷ができない状況だったんですけれども、10月16日のお話ですか、これ、そんな中での出荷規制が解除になったということで、そういったものも見込んで施設ができたということになるかと思えますけれども、町では、そういった方向性はまだないでしょうけれども、いずれはそういう方向で、協力しながら、そういったジビエ化に向けて取り組んでいただきたいと思うわけですが、何せやはり生き物ですから、それを供養するためにも、きちんといただくというようなことが大切かなと思えますし、なおさら、個体を、そういう形での販売とか何かにつなげるようなやり方で確保していく段階にでも、費用的な面でも、ある程度のことのできるのかなと思えますけれども、そういうことについて、お伺いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 取ったものの活用はどうするんだということでもございましたけれども、近年、野生鳥獣による農産物等に係る被害が深刻化してきていることから、野生鳥獣の適正な管理を行うため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴い、捕獲した野生鳥獣の食用としての利活用が増加することが見込まれております。

しかし、ジビエ肉として有効利用するには、食肉処理加工施設において処理されたものでなければ流通させることはできませんし、イノシシの年間捕獲数が1頭にも満たない当町では、捕獲後の処分は、議員が今お話にありましたとおり、埋設または焼却処分というふうを考えているのが現状であります。

今議員から、大崎市の話がありましたけれども、私もニュース等では見ておりますけれども、去年の8月に完成して、建設費用が2億3,000万ということだったそうであります。この加工施設に持ち込めるのは、大崎市鳥獣被害対策実施隊員のうち、市長が別に定める研修を受講した者が捕殺した有害鳥獣というような定義があるようでございますので、こういったところに、例えば、松島町の捕獲されたものが該当するのか、ちょっと確認をしなくてはならないかなというふうには思っておりました。

いずれにしても、イノシシは年々増えているようでありますので、山形県では、レッドデータブックというのがあるんだそうですけれども、その中の絶滅種からイノシシは除外されたということでもありますから、やはり、イノシシは相当増えてきているんだろうということで、捕獲そしてまたジビエブームということもありますけれども、この間、余談になりますけれども、七ヶ浜の寺沢町長とちょっと話ししていて、うちでカキ祭りをやっているときに、七ヶ浜でジビエ祭りをやっているんですね。寺沢さんに、「七ヶ浜でジビエって、そんなにイノシシとか捕れるの」と言ったら「いや、取れてはいない」と。

ただ、テレビのニュースで、塩竈から七ヶ浜にイノシシが泳いでいた映像が流れていたみたいなんですけれども、そういった被害はまだ出ていないので、あれは、ある協会が、まちおこしのにぎわいのためにやったようでありますという内容でありましたから、町内でジビエ料理と言っても、なかなかびんとこないかもしれませんけれども、今後、こういったところに注視していく必要はあるかなというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） いろいろ、今の町長の答弁で、こういった注視していく必要があるということございまして、なかなか、やはり、ある程度の市での単体での、そういったジビエ化ということもありますから、そこの連携体制も、これからどのようにできるのか、それも1つの模索の要因だろうなと思っておりますけれども、やはり、いただくことに対する感謝を持って、それを有効活用していくというのが大切かなと思っております。

そういったことを踏まえれば、いろいろ対策も講じながら、1つは有効活用していただくような方策をきちんと取っていただきたいと思います。

最後に、やはり今後、いろいろこういった個体が増えてきたりなんかすると、いろいろな対策の傾向もできていかなければならないと思っておりますけれども、最後に町長のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今町では、平成28年6月、上幡谷地区において初めてイノシシによる被害が確認されまして、鳥獣被害対策実施隊を平成29年8月に設置し、隊員には、有害鳥獣対策の先頭に立ち取り組んでいただいております。

近年、イノシシやニホンジカによる農作物への被害が増加傾向になっております。今後は、営農座談会などを通して、被害状況の説明や被害情報収集の協力をお願いしてまいりたいというふうに思います。

また、来年度に実施隊へ入隊を予定している2名の方が、有害捕獲隊員講習会を受講いただくなど、隊員の確保にも努めてまいります。

今後も、鳥獣の捕獲等はもちろん、追い払い活動や集落の点検、見守り、侵入防止柵や緩衝帯の設置など、町、農家、JA、鳥獣被害対策実施隊が一体となって対策を検討してまいりたいというふうに思います。

それから今、町村会から県のほうにお願いしているのは、ライフルとかそういったものを持っている、鉄砲を持っている狩猟の方々には、免許の更新をしなくてはならない。そのときに、講習をしなくてはならない。その講習をする場所が、県内では村田のクレイ射撃場しかない。そこの1か所だけでは、県内北から南まで、全ての方がそこに来てほしいという内容では、大変なのではないかなど。なおかつ、狩猟をやっている方々も年々高齢化しているということもあるので、もう1か所ぐらい、北側というんですか、宮城県を二分した場合に、北部方面にも1か所ぐらいあって、そこでちゃんと射撃の講習を受けられるようなシステムをしてほしいという強い願いを出されておまして、実質的には、石巻にそういったような場所があるのではないかというお話もされていたようでありますけれども、こういった講習のしやすい環境なんかも、今後必要になってくるんだろうというふうに思います。そういったところも含めて、町もしっかり対応していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） ありがとうございます。

なおさら、猟銃の免許取得ということになると、かなりハードルが高いのかなと思いますし、所によっては、結構、そういった方々の、趣味程度もあるのかどうか分かりませんが、そういう傾向の方が増えているというようなことも聞きます。そのためにも、今町長がおっしゃったような環境整備が必要だろうと思いますので、そういったことも含めて、町の対策も、これから真面目になってということはおかしいですけども、ある程度、目算しながらやっていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。終わります。

○議長（色川晴夫君） 13番高橋利典議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は14時25分といたします。

午後2時11分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして質問を許します。

7番赤間幸夫議員、登壇の上、質問願います。

〔7番 赤間幸夫君 登壇〕

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

では、今回の第4回一般質問の通告に基づきまして、今回は、私のほうからは2点、魅力あるまちづくり推進のためにとということと、2つ目が、町営墓地の在り方についてということの2点であります。

これから早速、質問の趣旨等を踏まえ、質疑に入ってまいります。よろしく願いいたします。

まず、1点目であります。

東日本大震災から丸12年が過ぎ、おおむね震災復興は成し遂げられていると認識しております。今後は、町域全般と既成市街地の課題解決を念頭に、町民の意向が反映したまちづくりを進めていかなければならないものと考えておるものでございます。

こうした考えの下に、長期総合計画の後期基本計画や都市計画図、あるいは町の統計データなどを参考に、今回は質問に及んでおります。

まずもって、第1点であります。

町域全般と既成市街地、人口集中地区、いわゆるD I D区域というふうになるわけですが、その現状に対する町長の認識をお尋ねしたいと思っております。

町のよいところ、改善していきたいところなど、あるいは、日々の生活から見えてくるもの、また、長期総合計画の前期、もう既に平成28年から令和2年までということで終わっておるわけですが、そういったものを見据えながら、後期、令和3年から令和7年度までですか、の部分、あるいは、今日も朝ずっと眺めておったんですが、松島町の都市計画図、新橋から松島海岸、あるいは磯崎、高城の途中経過、経緯ですね、見たときに、高城川が背骨のように走っているというふうな町並みの形成状態。

そして、これまで8月に町長は3期目の任期に入って当選されていますから、行政施策の展開のバランスという点で町域全般にわたって見たときに、この3期については、この辺に特に力を注いでいきたいなという思いがありましたら、お聞かせいただけたらありがたいなという思いであります。

そういった点を踏まえて、1点目、町域全般と既成市街地、人口集中地区、D I D区域に対する現状認識を町長のほうからお尋ねさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 赤間議員の一般質問に答弁したいと思います。

町域全般の課題としましては、少子高齢化や人口減少、地域の担い手不足、自然災害への対応などがあると認識しております。また、人口集中地区につきましては、本町は他市町村と比べ、地区内がコンパクトになっており、商業施設や公共施設が集約されていますので、町民の利便性は比較的よいものと捉えております。さらなる利便性向上のために、町民アンケートにおいて要望が多かった商業地区や住居地区の土地利用については、今後も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 松島町の統計、ダイジェスト版等を参考に見ますと、令和5年の3月データなどでありますけれども、取扱いには一応注意を払わなければいけないなど、データが若干、2年たっても令和5年の3月に集約して書かれてありますから、そういうところを見ながら判断していかなければと思いました。

D I D区域、今町長が答弁された中で、他の市町よりもむしろコンパクトシティと最近よく耳にする言葉としてあるわけなんですけれども、かゆいところに手が届く範囲の町並み形成が人口集中地区という形であるのかなという思いです。こういったところを生かさない手はないなという思いで見させてもらいました。

土地全体が53.56平方キロメートル、うちD I Dの人口集中地区と言われている部分は18.20平方キロメートルというふうな形になりますか。私がかつて勤めさせてもらった塩竈市、17.56くらいの平方キロメートルしかない、それよりも大きな面積になるのかなというふうに見させてもらいました。

また、全体人口としては、おおよそ令和7年末くらいでは1万3,400人程度を見込んでおるわけですが、既に1万3,400を切っているような状況でありますけれども、おおよそ1万3,400と、D I D区域内のおおよその人口は6,500人というふうな部分で、おおよそ町人口の

半分がD I D地区に集中して住んでおられます。また、人口密度、これも1平方キロ当たりで見ますと3,600人、この地域に対しては住んでおられると。

先ほども冒頭お話ししましたとおり、私がD I D区域、特に注意して見たいと思っていますのは、町長が答弁で触れましたとおり、災害に強いというか、災害が起きた場合に、要注意を及ぼさなければいけないエリアとして、北は愛宕から根廻方面に向かう新橋という地域から高城川を下っていくと、両サイドに高城町があつて、高城町の北部方と言うんですか、西方には磯崎、南方には海岸というふうな地域でD I D区域は形成されていますかね。

そういった町並み形成、こういったところに対しての魅力あるまちのために推進するためというところで、令和5年の現在、11月を過ぎ、12月の今日は8日ですので、おおむね令和6年度の当初予算の骨格づくりが、もう既に出来上がっているのかなという思いですので、今、町長から答弁いただいた内容も踏まえてみますと、松島町、これからの在り方で、特に町長の選挙のために準備されたチラシだったかな、ちらっと見させてもらったときに、間違っていたら失礼ですけれども、目を通させてもらった、特に、長期総合計画の6つの基本の柱の部分の中で、とりわけ環境、安全、防災分野に力を入れたいですとか、松島町自体の基盤整備分野ですとか、そういったところを目について描いておったなという思いですので、そういったところを踏まえて、朝、町長が松島役場のほうに通勤され、あるいは松島役場から、いろいろな職責を担っている関係で近隣市町、あるいは仙台市、県庁というふうに、いろいろと車を走らせれば、当然、おのずと松島との比較が出てくるだろうと思いますので、そういったことも踏まえて、令和6年の当初からは、今どの程度の歳入歳出の突合、特に歳出予算についてやっているかは見えてきませんが、そういったところを踏まえて、これだけはやらせてもらいたいなということで庁内にお話ししているのではないのかなというふうに思っておりますけれども、いずれこの部分は、当初予算に関わる総括質疑等で再度触れることとなりますけれども、町長の思いなんかも必ずや入れてもらって、今ある松島の、何となくですけれども、私自身が感じ取っている若干の閉塞感なりも払拭していただけたらありがたいなという思いを持っています。

皆さんもご存じかとは思いますが、もう既に、工業用地等の区画整理事業等の動きも、実は今日夜6時過ぎくらいから会議を持っていますけれども、頭の中は、それだけで目いっぱいです、私も今。ですが、こういう機会をいただきましたので、皆さんとこうやって第4回定例会においてお話しさせてもらうということの機会を得たので、同僚議員の皆さんにも当然感謝申しつつ、執行部方として、特に町長の、その熱の入れ方もお聞かせいただけたらありが

たいと思います。

第1点目、今の町長のお話で、大体お話分かりました。

2点目に入ります。

2点目であります、安全安心のある町としていくために優先して取り組もうとする施策はということと、併せまして、3番目に書いてあるんですけれども、特に本町は少子高齢化の進行が速く、人口減少も著しい。町が考える重点施策はどのようなもので、効果発現の時期をどう描いておられるのかという、2、3番をくつつけてもらっても構いませんけれども、その辺についての町のほうの捉えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 大綱に出ておりましたけれども、6年度、来年度の予算につきましては、まだ、いろいろ積み重なってはきているかもしれませんが、また現状として全体を把握しているわけではありませんので、よろしく申し上げます。

安全安心のある町としていくための施策につきましては、町民の皆様に、松島に住んでよかった、来てよかったと思っていただけるように、松島町長期総合計画の重点戦略に定めております定住・子育て・交流を推進していきたいというふうに考えております。

さらに、次年度から着手いたします次期長期総合計画を策定する中で、10年後のまちづくりの方向性を定め、安全安心のあるまち、そして人が集うまちとなるよう、所信で述べました5つの柱に基づいて、施策立案で取り組んでまいりたいというふうに思います。

今、議員からお話もありましたけれども、少子高齢化の中で、やはり人口減少に対する重点施策につきましては、移住定住の促進や就業機会の確保などを図っていく必要があるというふうに考えております。

移住定住の促進につきましては、町独自の定住促進事業に加えて、今年度から実施を開始した新婚世帯応援事業や、出会いサポート支援事業により、若い世代や子育て世代に向けた支援施策について実施しているところであります。また、今議員からお話がありましたけれども、就業機会等を考えての松島イノベーションヒルズ企業立地により、地域産業振興の雇用創出が実現していくというふうに考えております。

今、いろいろ議員のほうにも、様々な面でお願ひしておりますけれども、このイノベーションについての、今からこれから1年ぐらいになるのか、1年半になるのか、私分かりませんが、そういった期間でしっかりと取り組む必要があるというふうに捉えておりますので、ここは、きちんと身を引き締めてやっていきたいというふうに思います。

当然、予算も絡んできますし、内容も、今までにないような内容になってくるかと思しますので、これは1つは、大衡にそういう、ある会社が、P S M Cが来るという話、台湾からこちらに来るという話が決まっておりますし、それから、青葉山で造っている放射光の施設ナノテラスが、昨日ですか、第一波試験をやっていたような報道がありますけれども、間違いなく、来年の4月にはオープンするんだろうというふうに思います。

そういったことにすると、そういうことを起点としてのいろいろな企業の考え方、各社様々な面で、各自この頃、いろいろな報道で、どここの会社がこういったことで仙台こういうものを設けるよとか、いろいろなものが報道されておりますけれども、そういう意味では、宮城県は、半導体等々を中心に、ここ数年、いい、宮城県が取った企業誘致の中での行動に沿っていくんだろうというふうに思います。

今年も、名古屋で企業立地セミナーがございましたけれども、やはり、コロナも明けたことでもありますからですが、大衡の話題が前々日だったせいもあって、会場には多くの方が来ておりましたし、また熱い視線も大分注がれていたようでもありますし、県の独自の支援施策とか、そういったものも注意深げに聞いていたように感じましたし、そういったところで、松島は、今度イノベーションで、県のほうに認められて、今年丸2年終わるわけでありますので、これまでなかなか表示できなかったものが、きちんと県の計画の中で、二十何番目だったですか、松島イノベーションヒルズということで、しっかりと県内の地図の中に、松島湾のイノベーションというのはここだということで記載されておりますので、そういった点については、今までと違った各社の興味等が松島にも様々来ているのではないかなというふうに思います。

これは、今後どういうふうに展開していくか分かりませんが、ここまで取り組んできた町として、これが実現して、町民にしっかり還元できるように、これは還元できるようにというのはどういうことかという、やはり、そういったところに人が来るということは、企業が来るということは、少なくとも、どういう企業であれ、人はついてくるかと思しますので、そういった方の何割かでも松島に住んでもらって、一つのにぎわいをつくっていただけるような町の考え方、先ほど、中心市街地の話もありましたけれども、私は、今後、松島の中では、高城、本郷、磯崎というのは、磯崎は、この頃大分平場の土地がなくなってまいりましたけれども、人がやはり住みたいというふうに、松島に住みたいというふうに思う方々は、やはりここにまず一つ来るんだろうというふうに思いますけれども、こういった視点を少しでも幡谷のほうに向けていきたいというのが、実は思いがありますけれども、そ

ういったこともしっかり効果検証して、次の長総の中で策定してまいりたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、町長から答弁いただきましたけれども、何度となく、町長からも、こういった議会等を通じながら、お話をいただいてきて、町長の思いとしては、次世代に松島を継ぐ施策として、若い世代とか子育て世代への支援を重点的に行って、人口減少、少子化の克服に挑戦して、住み続けたい、住んでみたいと思われる選ばれるまち松島の実現を目指して移住定住施策に取り組むということで、なおかつ、町の未来につながる教育、子育て環境の充実などを中心に描いておられるんだろうなという思いを持っております。

そして今、まさしく町長が、工業地域に指定、松島イノベーションヒルズ構想に基づいた工業団地の地区については、令和7年ぐらいには、一定程度都市計画街路線、根廻・初原線等の整備も現場に見せてくれると。あるいは、皆さんもう既に三陸自動車道を通られて看板等も見て記憶されているかどうか。あるいは、これは企業のほうで動画制作したりして、松島の変わり得るイノベーションというふうな部分の姿等をPR動画として配信してもらっていると。

地元区画整理組合の部分につきましても、地権者が一糸乱れることなく、最後の最後まで、令和10年近くまでいってしまうのかな、最終完成まで見込むとですね、そういった点も踏まえて進んでいかなければいけないという思いで今、今日まで来ています。

そのためにも、地元松島町の後押しが揺るぎなく続けていただかないと、完成形まで運ぶことができません。ましてや、そういった主力を得ての宮城県と、そういった働きをする場面もあれば、企業誘致関係も当然必要となってくるわけですし、もう既に、そういった、内々的に企業さんのアクションも、私のところにも来ているケースもありますから、そういったものを公表できるものは公表しながら、皆さんでいろいろな知恵を出し合ってもらって、知恵を私のほうに授けてくだされば、私のほうの立場としての動き、町自体としての動き、そして県に働きかけるとか、そういったことも必要になってこようかと思えます。

あるいは、先日、ちょっと副町長には失礼なことをしてしまったんですけれども、同窓会の総会等あって、その上に国会議員の方々も見えてくださいました。私に対しても、いろいろ名刺交換する折に、お話は聞いているよというふうな話もいただき、より力を得て展開しなければいけないなという、腹を締めています。

そういったことをお話し申し上げながらも、やはり、何といたっても松島町の後押しと、これ

まで私が一番心配しているのは、計画はつくるんです、しかし、実践、実行に移していく中で長続きしていないのではないかなという一抹の不安、これだけは何としても払拭したい、拭い去りたいという思いですので、その辺だけは、きちんと捉まえていただきたいという思いです。ぜひともお願いしたいと思います。

それでは、次に参りますが、4番目に入りたいと思います。

まちづくりは人づくりであり、本町のように、少子高齢化の進行が早く、各行政区の役員の成り手不足と聞くが、町のでこ入れ策はということで、お話しさせていただきたいと思います。

急にこの部分を出したのは、11月中に、議会のほうで、4年ぶりとなる議会報告会をこなしてきました。各行政区域からは、やはり各行政区、抱えている、今日も同僚議員の皆さんが、草刈りの話ですとか、あるいは地域の担い手、役員の成り手、こういった方々に対する心配の種も、町のほうに伝えなければということで出されていますから、そういった点も踏まえて、4番目に、この問題をまず持ってきました。

それで、町のでこ入れ策、どうしても行政区制度を引いていますから、この辺が町民の皆さんから見れば、町と常にいろいろな情報をいただきながら、町からのいろいろな行政サービス等を踏まえて、町の行政施策に協力していきたいという思いです。当然、自分たちの住んでいる町に対する受益は自分たちのほうで謳歌するわけですから、それに対して頑張らなければいけないというのは分かります。

いかんせん、なかなか年齢が、体がもたなくなってきたというのも実態ですので、そういったことも踏まえて、今日、前段のほうで質問された方の答弁なんかも、町からの話を聞きながら、私は、さてどんな方法があるかなという思いで聞いていました。

私も、同様な質問項目になってしまうかもしれませんが、町としてのでこ入れ策について、お考えのところをお聞かせいただきたいということで質問です。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 各行政区の役員の成り手不足につきましては、各行政区長ごとに様々な問題を抱えておられて、苦慮しておられることは、各行政区長からも直接伺っているところであります。各行政区ごとに、これまでの歴史がありまして、積み重ねてきたものがございまして、町で一律にルールを決めることは困難であると認識をしております。

町といたしましては、行政区役員の方々から相談を受けた際には、地域の実情に合った解決

策となるよう、協力してまいりたいと考えております。その他の取組については、担当課長より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今回の質問の趣旨が、行政区役員だけではもしかするとないのかもしれないかもしれませんが、その部分について、ちょっとお答えさせていただきます。

行政区役員の担い手不足につきましては、行政区のほうからも、総務課に対して相談をいただいているところです。他自治体での取組を参考とするために、総務課職員が他の自治体への聞き取りを行ったり、今年度の11月におきましては、行政区長の視察研修において、視察先の住民の方々と担い手不足への対応ということで意見交換をさせていただきました。

やはり、他の自治体におきましても同様の問題を抱えておりまして、本当に決め手となる解決方法は、なかなか見つかっていないというのが現状のようでありました。

今後も、行政区の皆さんと一緒に解決策を考えていくとともに、行政員の方が、どのような役割があるのか分からない等のご相談もいただいておりますので、その辺の制度なんかも含めて、分かりやすく説明できるような手引等の作成なども検討してまいりたいと考えております。

やはり、改めて今回質問をいただきまして、行政員さんの年齢的な部分、当然60代以上、70代以上が中心ということは認識はしておりましたけれども、もう70歳以上がやはり62%、80代の方も数名おりますし、ただ一方で、人口が少ない、世帯が少ないからといって、高齢者層に役員の方が偏っているかということ、決してそうではないようで、逆に言うと、町場のほうが偏っていたりということもありますので、その辺も、今後いろいろ分析もしながら、いろいろ検討させていただければというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） そうですね、9月の定例会の総括でも触れさせていただきましたが、いわゆる行政区における役員につきましては、行政区内でいろいろな団体をお持ちです。老若男女、若い方から高齢の方まで、それぞれのサークルを組み合わせながら、いろいろな活動をコミュニティーセンターを使ったりして活動していますし、自主防災組織なんかもそうなんです。いつも、ずっと役員が留任という形で来ていたら、いざ有事の際に対応できなくなって困るということのないようにということで、少しずつ若手の現職で仕事を、現役の方で持っている方も踏まえて入ってもらいながら、少しずつシフトするような形、私の住んでいる初原地区は、特にそういったところをさせてもらってますし、今総務課長から答弁いただきました

けれども、先月ですか、末に、行政区長の研修会とかで行ってきた話なんかも、早速に報告いただいています。

そういったところを踏まえて、他の行政区はどうあれ、初原は、やはり皆さんの力を合わせてないと、今後、子供たちのことも踏まえてやっていけないんだよという話。ですからこそ、どんなことがあっても、祭りですとか、あるいは今日、草刈りの話が出ていましたけれども、皆さんで年齢差関係なく、手の空いた方々については公園ですとか、あるいはコミュニティーセンター前ですとか、あるいは墓地ですとか、そういったところの草刈りに出してもらう。初原区には、外国人の皆さんもおられるわけですがけれども、その方々にも声をかけさせてもらって一緒に入ってもらう経験してもらう。その方々は、子供さんをお連れになって参加していただいているような状況もある。

こういった好ましいというんですか、望ましい姿も見せていただければ、地元の人たちは、なお元気を出して頑張らなければいけないというふうなこと、自分たちの孫子にも、そういう姿を見せていかなければならないということで頑張っています。

そういったところを見ていただければ、当然、町からのそういった姿を記録に残しながら、町に私どもの区長さんは進言していくでしょうから、ぜひとも、そういったことを他の行政区にも広めながら対応いただけたらありがたいなという思いですので、その辺、参考までに申し上げておきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、5番です。

今後とも厳しい町政運営が続くと予想される中で、町民との行政懇談の場が重要度を増すものと考えております。松島町は、これまで町民との懇談、いわゆる町長が再々申し上げてくださっていますタウンミーティング、一昨日ですか、12月6日の河北新報朝刊、ページ14ページだったかに、町政の課題で懇談ということで、山元町さんの事例が載っていました。町内23行政区に出向いて、地域課題やまちづくりについて町民と意見交換と。町政の課題のテーマは設けずに、自由に意見を募る形式を取りながら話し合っ、明年度への予算等の反映を見ながら進めているようであります。

私どもの松島においても、今年は選挙とかいろいろあって大変なことでしたので、ぜひとも町民の皆さんと、あるいは町内における各種団体の皆さんと膝を交えて、皆さんの声を反映された、魅力ある、魅力の持てるまちづくりに、ぜひとも町は頑張っていたきたいと思いますが、この辺についての町の捉えをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町民の意向を反映したまちづくりを実現するために、まちづくりに関する計画を策定する際には、各行政区より選出した方や関係団体の代表から推薦していただいた方で構成されております松島町まちづくり検討委員会を開催し、ご意見をいただきながら、今後、策定を進めていくようになるかと思えます。

また、次期長期総合計画に策定する中で、行政区との意見交換の場を設けるとともに、町民に対しましてもアンケート調査を実施するなど、民意を反映できるよう努めてまいりたいというふうに思います。

今、タウンミーティングの話がありましたけれども、この間は、旅館組合の方々、この10年で何が変わったかという、旅館の経営の方々の経営者が若返ったということがまず言えるのではないかなど。そういった方々が約10名ぐらい見えられて、約1時間ぐらい、今後の旅館関係についてのお話合い、それから、利府松島商工会の役員の皆様との話合い、それから来週は、商工会青年部との話合い、それから、来週のいつでしたか、ちょっと今すぐ、度忘れしましたがけれども、子供たちのタウンミーティングに関しましては、第五小学校がまず来週入っておりますので、1月、2月と一小、二小というふうに、2つ来年度ありますけれども、こういった子供たちの意見なんかも参考にして未来図をつくっていききたいなというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

今、町長から答弁いただきましたけれども、町民の皆さんといろいろと、町民の皆さんというか、私自身、初原区で生まれ育って、初原地区でいろいろなコミュニティー活動を展開しておりますから、区内の皆さんが気さくにいろいろな話、とりわけ松島町、あるいは松島役場、一大企業たる松島役場の職員の皆さん、そういったところの仕事ぶりとか、いろいろないい面、悪い面を聞かされるわけです。

私も、行政に携わった人間として、そういったのは経験値としては持っているわけでありましてけれども、特に最近の若い世代の皆さん、あるいは子を持つ若い世代のお母様方とか、やはり松島町、もっと元気出してほしいんですよという話を聞くわけですよ。元気って一概になかなかあれでしょうけれども、どんな元気を求めているんですか、やはり子供さんを増やせるような何か施策があるといいね、あるいは、子供さんが育ちやすい環境づくりを、町のほうもてこ入れしてほしいねというふうな話をされるわけです。

松島町、小学校は3つあって、中学校は1つあってという中で、いろいろ子供たち自身が競

い合って、いろいろ展開していきますけれども、やはり、子供が少なくなってくると、地域の元気、町の元気というのは、もうすごく目に見えて、言葉は不適切かもしれないけれども薄らぐなあと。もっと濃いよき時代が、私たちは経験しているわけですからけれども、そういったことを見ると、子供のいじめの問題だって起きないだろうななんて考えたりするときがあるんです。

町政運営を担っている町の皆さんとしては、なかなか目先の仕事に追われる、いろいろな行政ニーズに対しての対応で大変なことは分かりますけれども、どんな庁内会議を開いてやっておられるか、私は見えません。ただ、例えば、今回こうやってご質問の通告を11月24日まで出させてもらおうと。24日から昨日、今日と、一般質問に対しての勉強会なるものを町長のところまで持って行って、この場合は班長さんですか、班長さんがたたき台をつくり、担当課長さんが一定程度まとめ上げ、そして、町長三役を入れて今日の会議臨んできているんだろうなという思いでいますが、そうは違いがあるのかどうか分かりませんよ、ただ、そういったことを一定程度、庁内的に合意形成を取ってお答えされているんでしょうから、答えの重さは、十分私も認識させてもらっていますので、そういったことも、町民に向かってお話しする機会があるときはしていきたいなと思っていますので、その辺も踏まえて、どしどし情報、風通しのいい行政サービス展開とか、こういったものを期待して、第1問目を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

次に、第2点に入りたいと思います。

この問題というか、私にとっては問題、町側にとっては問題ないと判断されるかもしれませんが。これまで、令和3年でしたか、おとといの晩から今日の朝まで、何度となく、令和3年9月2日の会議録を読み返して、今日の一般質問の項目、通告した内容と照らし合わせながら、やはり、私の言うことが無理なのかなというふうな思いもしますけれども、町側とて、これを対外的に町営墓地ですよと、あるいは町営墓地条例ですよと見せて、その地域、場所はと特定されたときに、2か所しか上がっていないと。

あるいは、いろいろな生い立ちで、ここは通告申上げていますけれども、その2か所の墓地が、なぜに町営墓地として生い立ちを持っているのか。町民の皆さんに広くお話を問うても、なかなか理解は得られませんでした、はっきり申上げてね。その辺も踏まえて、いま一度、1番目、町営墓地2か所、はっきり申上げて、三浦、古浦町営墓地の生い立ちです。管理条例を設置した上で管理を行うのが責務ですと、町にその責務があるんですよという、たしか前回の答弁内容だったと思います。その点から、まず伺わせてください。よろしくお

願いたします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、まず一番最初の生い立ちはということで答弁をさせていただきたいと思います。

まず、今議員おっしゃったとおり、まず町営墓地につきましては、2か所あります。これは、三浦墓地が昭和55年9月から、それから、古浦墓地は平成6年6月から、公共施設として管理しております。成り立ちの詳細につきましては、総務課長に答弁させますので、よろしく願いたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） では、答弁させていただきます。

私より、むしろ議会の議員さんのほうが多分詳しいのかなというところもあるんですけども、まず三浦墓地につきましては、昭和51年12月の三浦共葬墓地新設についての陳情書により陳情されたのが始まりでありまして、昭和53年9月、土地の寄附をまず受けているということです。

その後、昭和55年7月に墓地の造成が完了して、昭和55年9月に松島町営三浦墓地管理条例、これ議会の議決を得て制定をして、三浦墓地の公共施設としての管理を始めましたと。

次に、古浦墓地になりますが、こちらは昭和58年、これも、古浦地区の住民の方からの墓地新設の要望があったことが始まりでありまして、平成3年11月には、新設に関する陳情書が提出をされ、平成4年6月には、議会に対して請願があったという流れになっています。

その後、平成5年1月に土地の寄附を受け、平成6年6月に、松島町営三浦墓地管理条例の全部改正による条例施行を経て、三浦墓地と合わせ古浦墓地の管理が始まっており、平成18年9月には、指定管理を可能とするため当該条例の全部改正を行い、松島町営墓地管理条例に基づき管理を行い、現在に至っているという状況になります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 前回、令和3年の会議録、私と、総務課長と、町営墓地の在り方についてというか、存在から何から、何度となくお話しさせていただいた。私も持ち得ている知識を全部洗いざらい出させてもらって、なぜに町営墓地という条例とともに、その2か所だけになるんだろうと。

もっと強く言えば、町民の皆さんが、松島町の高齢化率等を伴って、将来案じられるので、

町民墓地の一部分を永代使用地としてお借りできませんかといったときに、果たしてその要望にお応えできるんだらうかと。お応えしなければいけないですよ、松島町墓地なんですよ。必ずや余力を持って複数箇所の墓地を存在させて、町民の皆さんからのそういった負託に応えるために、公募をかけて、抽せんをして墓地分譲をしたりとか、そういったことが過去の姿から見えてきて町営墓地だというのなら、私は理解したんだらうと思いますけれども、今の生い立ちも聞かせてもらえば、共葬墓地であったものが、ある日から共葬墓地の、いわゆる昔でいう契約講組織なりなんなりの方々が、墓地管理がなかなか大変で、松島町の墓地としていただけないかと寄附行為をされたという話ですよ。そういった経緯、経過を見れば、ほかの共葬墓地だって、そういったこともなり得るのではないかなという思いを持って聞かせてもらっております。

令和3年ときも、この思いが強く強く、何度となく、自分の中では反すうさせていただきながら、あまり突っ込んで人間関係を悪くしたくないなと思いながらも、いや、ここはやはり引くに引けないなという思いで何とかやらせてもらったんですけれども。それで、今回また、あの議員しつこいねと言われるかもしれませんが、今回の質問に及んでいます。

どうか、町民の皆さんに説明責任と、いわゆる理解できる答えの仕方としてお持ちでしたら、私に教えてくださいませんか。その辺を、まず聞かせてもらえたらありがたいですけれども。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 多分、今の、確かにお気持ちそうなのかなと。そういったことで、2番目の質問と、ちょっとラップするのかなと。そして、前回、令和3年にあつたご質問の内容のお答えと、多分、私たちの立場としてのお答えは、それほど変わらないのではないかなという、それが町民の皆さんにどのように説明できるかというのは、これもなかなか難しいのかもしれませんが、同じお答えになるかもしれませんが、多分、2番目の質問とちょっと重なるのかなと思いましたので、そういう内容でお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、三浦及び古浦の町営墓地につきましては、公共施設である。これは、今議員がおっしゃったとおりでございます。それから、松島町営墓地管理条例に基づき、指定管理者を指定して維持管理に努めている、これ現況の状態であります。そしてまた、各地区の共葬墓地につきましては、明治17年の墓地及び埋葬取締り規則での許可を受けていると。その後、現行法であります墓地、埋葬等に関する法律に基づく許可を受けたものとみなしていると。

このようなことから、それぞれの墓地の管理組織が、現行法に基づき適正に管理していくこ

とが1つの現状でないかというふうに解釈しております。災害時の復旧工事の可否、それから費用負担に関しましても、各管理者が存在する状況下においては、各管理者の判断あるいは費用負担をすべきものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 三浦、古浦の墓地もです。私どもが管理している初原墓地管理組合が管轄する墓地も共葬墓地ということで、底地である土地の所有名義も、一部ちょっと若干、相続登記等の関係でできないでいますけれども、全体の面積の6割、7割は松島町という名義にもなっています。

そういったことを踏まえて、なおかつ、今からもう4年前になりますか、台風19号で、初原の共葬墓地、墓地管理組合の墓地が土砂崩れを起こし、皆さん50数名、墓地数としては197区画持っているんですけれども、そのうちの労務提供して下さった50名の方、有志の方で、人力で土のう積みから何から全部含めて対応してきたと。

何とか復旧してやって、やれやれと思って、皆さんと「ご苦労さんね」と話ししていた矢先に、「ところで議員さん」って、「松島町に町営墓地条例あるよね」って。あその墓地2か所について、これも、前に私もお話ししていますからですけれども、平成28年、27年か28年だったと思いますけれども、三浦墓地の敷地周りを取り巻くのり面の保護対策をやっておられると。それも、億からの数字だったと思います。実施設計の数字なんかを言うと、もつと超えるかもしれませんけれども。

そういったことが、片や税金を投入してやる。片や地元で、みんなで活動しながら、自分たちの墓地は自分たちで守ると頑張っている姿を、何で理解されなくて、町営墓地になんねえのっしやという話をされれば、きちんと説明しようにもなかなか説明できない。それだけの金を税金として投入するならば、それだけの面積をあてがって、町民の皆さんと、最近よく耳にする樹木葬でも何でもいいです。

あるいは、これまた河北新報の新聞だったかに載っていたと思いますけれども、これは11月28日だったと思いますけれども、自分に合った埋葬を厳選中というふうな見出しタイトルで投稿されていた方がありました。80過ぎのお父さんが、息子さんといろいろ相談するに当たっても、お墓の形態、在り方をいろいろ考える機会で、たまたま、松島町のとある寺院の樹木葬を見に行ったら。300名からの人が来て、にぎわって、いろいろと、墓地の話ですから、そんなにぎわう話ではねえなと思ったんですけれども、そうではなくて、墓地の形態も変わ

っていくんだなということでの話で、終活の一助として、息子と話しする話題としてやられたそうですけれども、そういった形態も、今後は、墓地の在り方として考えてもいいのではないかなということも踏まえてみたら、やはり、松島町の墓地、町営墓地そのものの在り方を、今考えておかないと、次々と町に対して相談、1回目は、この前は、相談ないような答弁だったかと思えますけれども、私のところにさえ、数十件とは言いませぬけれども、この1年だけでも三、四件は来ていますからね、松島町にも相談に行ってきましたけれどもと言いながら、私のところの墓地が県道沿いから見えるんだそうです。草刈りだ何だしてきれいに見えたそうですよ、うれしいことにね。そういったこともあって、何とか墓地、今の状況と借入れ、手続関係とか、流れをお聞かせいただけませんかということで話しさせてもらったんです。

いろいろと、るるお話しさせてもらいましたけれども、副町長から2番目の答弁をいただきましたけれども、こういったことも踏まえてみたら、やはり、どうですか、もう一度だけ聞きます。町営墓地、その姿として、今のあるべき姿としてですよ、いいですよ、一步、二歩譲って、三浦、古浦はあのまま町営墓地で。さらなる町営墓地として、地域拡大も踏まえて、町民の皆さんが、町長がかつて答えたように、条例設置の目的にもあります、町民の公衆衛生、公共の福祉の増進を図るといふ墓地の設置目的とともに、墓地の新設と改葬等の許可を町は担っているわけですから、いま一度、その辺の在り方を踏まえて、町営墓地の在り方を、今日の私の質問に対して、きちんと誠意ある答えを何とか望みたいんですが、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 誠意ある、だから難しい、大きな課題、問題かな、提案かなというふうに思っております。

議員のほうから、一步、二歩下がってというお話もありました。今、松島町として答えられるところで、今の解釈の仕方では、先ほど言った内容であります。今、お話しした、例えば現実としますと、初原、議員のいる地区ですと、町の土地もあって、第三者の土地もあって、一部寄附があった経過も昔からあったりと、様々な経過があります。そういう意味でのお話なのかなということも受け止めております。

そして、この共葬墓地、共同墓地等々の在り方について、今、我々の解釈としてはそうなんですけれども、これからの考え方というか、いろいろな世の中の動きとか、様々な形で、どういうふうに動いていくか分かりません。解釈の仕方とか、取扱いも変わっていく可能性も

あるかと思えます。

そして中に、ちょっと私も一歩、二歩下がって、町有地もあると。例えば災害なんかどうなるかということもあるかと思えます。それから、今あそこで相談を受けて、私が一つだけ相談を受けて、ちょっと地元に当たったのは、入り口の問題狭いからというお話で、タイミングが私も悪かったんでしょうけれども、入っていったら、何か宅地の造成でも何だかするから、ちょっと協力はいただけなかったという経緯もあったんですけれども、町として、そこにそういう土地も町の土地もあると、様々な土地もあるわけですから、そういう面で、いろいろな意味で協力することは可能かなと思っております。

ちょっと話、私のほうで変わりますけれども、私は、別にお寺の墓地なんですけれども、年に1回は掃除をしに行かなければならないし、様々、共同墓地であれ、お寺であれ、皆さんいろいろな立場で、それには携わっていらっしゃるのではないかなという気はしております。

そういう意味で、今回の課題、今後のいろいろな、世の中の動きとか様々あるかと思えます。そういう中で、いろいろと検討できるのであれば、いろいろ検討していく事項にはなっていくのかなと思えますが、現段階では、先ほど言ったような話になりますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 高齢者の皆さんから待てば、そんなに猶予はないんだよという話もされます。松島町側として、墓地の在り方、今私どもの墓地の入り口だとか参道、あるいは引導場、そういったところを踏まえて、できるだけ意地にも松島町に見せてあげたいと。あそこに来てお参りされる方に対して、年間、今年は5回草刈りしています。傾斜地で、みんなで声をかけ合って、危ない、しょって草刈りする機械ですけれども、私なんか、やはり農家の生まれなので、毎日のように、あそこの面を草刈りしていますから、音頭取りをしながら草刈りをするわけですから、こよなく忌み嫌う場所としての墓地ではありません。みんなで楽しく、思い出に残るような墓地にしていきたいと思います。昔は、肝試しとかいろいろ思い出されるようなこともありますけれども、そういったことも踏まえて見たときに、ぜひとも、そういったところを踏まえて、早い時期に、町としての町営墓地の在り方を、ぜひとも出していただきたいなど、町民に向かって。きっと、町からそういった案内、アンケート何でも構いません、出されたら「待ってました」と、「よくぞ、その辺に目をつけてくれました」と。長期総合計画に載っていないんですね、墓地関係。残念ながら。

そういったところを踏まえて、そういったところを見て対応いただけたらありがたいなとい

う思いですので、この辺になってくると、町長の答弁期待かなというふうになるんですけども、いかがですか。あくまで副町長、総務課長で終わらせますか。場所が場所だけに。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 墓地に関しましては、前回、令和3年でしたっけ、（「はい」の声あり）やり取りされておりますけれども、そのやり取りをされていたときも、黙って聞いておりましたし、別に、それ以降、私は正直言って、私のところに墓地の相談というのはいないんですよ。ただ、三浦墓地のことはあります。そろそろ、指定管理をやめたいって言っていますよ。やはり、何が大変かという、集金が大変みたいです。お金のね、年会費とか、そういったのが滞納になってくると、そういったものの集金が大変だということで、「いやもう何とかまずやってくれ」ということで、今年もまた延期しましたけれども、そういう相談はありますけれども、墓地がどうのこうの、私が死んだらどうのこうのというのはあまりない。

ただ、松島町の中で、例えば何て言うんですか、事故か何かで亡くなって引き手がないという場合の相談については、担当課のほうから、こうこうこういう処理で、こういうふうにお寺のほうに預けましたという、そういう相談はありますけれども、こういった、今までの共葬墓地の在り方がどうのこうの、町営墓地にどうのこうのという、個々の相談はございませんけれども、今、3と5と、またやられたようでありますから、今後、こういったことが、さっきの、今日のさっきの質問に入りますけれども、草刈りでも地域の役員でも、全てにおいて、みんな高齢化してきているんだと思うんですよ。高齢化してきているから、今我々がいるうちはいいんだけど、これから先どうすっぺやと言ったときに、様々な、こういういろいろな問題が出てきたんだろうというふうには思います。

だから、私もそういう段階にいますから、少なくともあと5年ぐらいとか、10年ぐらいとか、そういった中での取扱いは何とかするんだろうけれども、それ以降については、やはり、様々な面で町が変わってこなくてはならないし、また、そういったことを、今の若い人たちがしっかり受け継いでくれるかという、コミュニケーションがあまりよく取れていないのが現状かというふうには思っています。

ですから、地域で例えば祭りを通してコミュニケーションを取れているところ、また取れていないところ、そういったところの違いもあるかもしれませんが、それから、だんだん過疎になってきて、隣がどんどん遠くなっていく地域、私のところもそうだけれども、そういったところに関しては、やはりコミュニケーションを取るのには、何が何でも月1回ぐらいは、とにかく顔を合わせて、何の相談もないけれども、ただ酒を飲んで解散ということも必要に

なってくるだろうし、そういったことで、様々なコミュニケーションの取り方というのはあると思うんですね。

ですから、地域を守るが上には、いろいろな問題を、やはり地域でまず守っていく必要があるんだろうというふうに思いますので、まずは、地域のコミュニケーション、12行政区も今回、行政区長さん、女性の方が1人入られましたけれども、久しぶりに区長会のほうも、4年ぶりだったですか、一泊研修しましたけれども、私も久しぶりに行って、いろいろな方々と、「難しい話は今日はなし」と区長のほうから言われて楽しんでまいりましたけれども、何かやはりああいったときに、区長さん同士のコミュニケーションの取り方があって、おらほの問題、このほうの問題というのを個々に話されて、ちょうどそのときは共同募金だったんですけれども、そんな話もありましたけれども、そういった、とにかくコミュニケーションの場を多くつくっていく中での、今の赤間議員の質問でもあったのかなというふうに捉えて終わりたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） これで終わりにしたいと思います。

いわゆる墓地ということで、いろいろな書籍、何度となくひっくり返して、最近出ている書籍なんかを思うと、今のような墓地形態は未来永劫、ここ10年、20年もたたないうちに変わっていくだろうというふうな、そのときに、自治体の墓地管理行政というか墓地行政、それについても、やはり最終的な処理は、やはり自治体にかぶってきます。これは、絶対的にそうならざるを得ないんですね。

最近、「墓じまいしたいんですけれども」というところから始まって、改葬して息子、娘さんのところに移っていくんですけれどもということで、相談に来られたり何だりしますけれども、そういった墓石の処理から、改葬になって更地に戻してする行為とて、高齢者の皆さんにとっては、もうなかなか手が及ばなくなってくると。そうすると、墓地管理組合で、いろいろと手を尽くして処理していかなければならない。でも、やがてはその土地を含めて、町のほうに何とか対処いただけないかというふうな話になっていくんだろうと思いますね。

ですから、墓地について、先ほど副町長もいろいろ研究されて、町営墓地あるいは町としての墓地行政の今後の捉えについても、皆さんで話し合ってもらえたらなという思いですので、今回の質問に及んだ。町長お見込みのとおりでありますけれども。そういった点も踏まえて、できるだけ、本来、墓地はコミュニティの場であってもいいのではないかなぐらいに思っていたんですよ。何か、本によっては、沖縄の墓地なんか物すごい、家族一同等全部そろって

法要を営むということなんか聞くと、そういったことが大事な話だななんて思いながら、いま一度考える、墓地について考える機会を得てみたときに、松島町も、そういうところに率先して取り組んでもらえたら、ほかの自治体になんか、新設行政のモデル地区になるのではないかななんて描いたりもしますけれども、ぜひとも、少しでも、そういうところに、皆さんの中からも、私やってみたいな、やりたいなど、多分に庁内に流されている、傍聴で耳を傾けている職員がある、そういう人も出てもらえたらありがたいなという思いで、今日質問させていただきました。

なかなか痛いところを突かれるのは、私も経験がありますけれども、できるなら避けて通りたいところではありますが、避けて通れないのが行政ですね。ぜひとも、皆さんに頑張ってもらって、コロナの次はインフルエンザで、今蔓延し始まっていますからね、このお正月を乗り切ってもらって、また、元気な顔で3月議会まで務め上げたらと思います。今日はどうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は15時40分、15時40分再開です。

午後3時25分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして質問を許します。

11番小澤陽子議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 小澤陽子君 登壇〕

○11番（小澤陽子君） 11番小澤です。皆さんお疲れのようなので、早速質問に入らせていただきます。

広報・広聴の在り方について。

以前、町の行政懇談会等で、町に影響のある大きな計画時には、各地区を回って説明会を実施し、各地区の要望や希望、苦情等など、地元の意思を確認できる場所があったと諸先輩からお話をいただいております。

今年度、議会報告会を開催しており、ほとんどが行政に関することの質問です。コロナ前は、地域の意見を持ち帰って行政に報告後、議会だより号外という形でお知らせしておりました。その後、どのように行政運営に反映されているのか知りたいと思いますので、下記の点につ

いてお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） どうぞ。

○11番（小澤陽子君） 1番の質問に入らせていただきます。

町道及び生活道の側溝清掃について、令和元年度より現在まで、地域からの要望数と清掃件数及びこれからの予定箇所及び件数、同様に、元年度から現在までの住民が清掃する簡易清掃は何件実施されているのか、教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 側溝清掃等による要望数等の詳細につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 行政区など地区からの要望の数といたしましては、令和元年度からこれまで41件であり、実施の件数につきましては、要望箇所41件、全て清掃を実施しております。

今後につきましては、新たな地区要望や、大雨時の浸水区域等を中心に堆積状況を確認しながら、その都度対応してまいります。また、地区において側溝清掃をしていただいている分につきましては、令和元年度以降の実施総数で29件となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。

2番の質問に移ります。

蓮池の清掃について、その後の経過を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 蓮池の清掃につきましては、池に枯れ葉などが落ちないように、継続した樹木の剪定作業を行っております。堆積土の清掃除去作業につきましては、現地の状況として、除去作業の必要性がないことを松島区と共有しているところでございます。今後につきましても、松島区と協議を行いながら、引き続き蓮池の環境整備に努めてまいりたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。

3番の質問に移ります。

A&COOP前の悪臭の改善についてのその後の経過を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井和也君） A&COOP前の道路側溝につきましては、管理所管が宮城県となりますので、側溝清掃等の要望を行ってまいりましたが、悪臭の改善に至っておりませんので、道路側溝の悪臭解消に向け、宮城県と調整しながら悪臭の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。

4番の質問に移る前に、少しお話しさせてください。

町民が住みやすく、将来に希望を持てるようなまちづくりをすることが行政の目的と思われませんが、そのためには、町民がどのような事業を求めているか、また、町全体の計画を実施する場合に、町の広報紙だけではなく、なるべく多くの方々に知っていただくための方策が必要かと思われまます。

例えば、初原の工業団地の計画、町長のお墨つきのゼロカーボンシティ宣言等々、まだまだ皆さんがいまだに分からないことがたくさんあります。

以前であれば、行政懇談会等で、町に影響のある大きな計画の説明会のときに、各地区を巡り説明会を実施し、そのときに、各地区の要望や希望、苦情等をまとめて指摘していただき、片方の一方通行ではなく、お互いの言い分を伝える場所があったと諸先輩からお話をいただいております。

今年度、私は初めて議会報告会に参加させていただきました。たくさんの方の意見を聞かせていただき、私が47年間松島に住んでいて感じていたことと同じことを思っている方がいらっしやるんだなということが分かりました。

先日、滑川町の方と交流をしたときに、号外の令和2年3月に発行した議会報告会のまとめの資料をいただきました。それに目を通してみると、そのときと同じ内容があり、私が思っていたこともあり、なかなかすぐには解決できないことがたくさんあると感じました。

私は、今まで一般企業で仕事をしていたので、仕事の早さというのは人により違うとは思いますが、お客様からいただいたお話であったり、苦情というものを順番に処理していくのが仕事かと思っておりましたので、今回、こちらを読ませていただいて、まだ変わってなかったところから、今3つで、A&COOP前の悪臭の件については、ほかの方からも

要望をいただいていたので、質問させていただきました。

町民の方は、何か回答を待っている状況でしたので、本来であれば、これ全部質問したかったんですけども、それはちょっと時間の関係上難しかったので、ピックアップさせていただきました。

この質問の中に、議会に関する事項は3件となっているんですけども、行政に対する事項というのが34件、それから、内訳としては生活環境が11件、それから、交通対策が3件、防災関係が15件、施設の管理運営が3件、町道関係が1件、その他1件となっております。

この願いをされて丸3年になっておりますが、その後、どのような経過になっているのかということで今質問させていただきました。

それで、4番の質問に移らせてください。

町民誰もが参加できる町政懇談会の実施について、これの一番最後のページなんですけれども、⑥の一番最後のページのところに、町民誰もが参加できる町政懇談会を開催するように望む、全地区共通となっております。

このように、タウンミーティングではなく、誰もが参加できる懇談会が必要であると望まれておりますので、実施の方向で考えるのが町民のためかと思われませんが、先ほど、赤間議員の質問の回答で、行政区とか旅館組合の方とか、利府商工会青年部の方、それから子供、五小学区の方とのタウンミーティングがありますというご回答をいただいたんですけども、この広報まつしまで、松島の未来について一緒に語りませんかと書いてあって、こちらから何か要望をすると町長が来ていただけるんですけども、町の人たちは町長に来てほしいと思っているみたいなんですけれども、今までやっていたような行政懇談会みたいなものをする予定はありませんか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 前段、町の行政懇談会等で、町に影響のある大きな計画時に、各地区を回って説明会をしたという話、諸先輩から聞いたという話、諸先輩は誰だか私は分かりませんが、様々な、やはり時代の流れというのが必ずあって、例えば、東日本大震災から、もう13年になろうかとしていますけれども、震災があった地域、沿岸部については、その当時、議会も町も、これからの復旧復興について、どのようにしていったらいいのかということについては、1本になって、地域に行って、いろいろな意見を聞いて、それを町に反映して、今の形になっているというふうになっていると思います。ですから、そういったやり方等で議会報告会なんかも開いたろうというふうに思います。

私、今回の議会報告会、内容はよく分かりませんが、議会報告会のテーマは、少しちゃんと持って各地区に回ったのか。ただ単に、議員さんが行政区を回って意見を、「何か町に苦情ございませんか」、もしくは「何か意見ございませんか」というだけの議会報告会だったのか、私は分からないけれども、必ずしも議会報告会といったときには、相当緊張するはずなんです。1期生だろうが、2期生だろうが、3期生だろうが、町民の前に行ったら皆全て同じなので、議員はどう答えるかというのを試される。そういったときに、しっかりと勉強していないと答えられない。

例えば、この地区にホテル建てられますかと聞いたときに答えが出せない、そういうことでも、いかななものかというふうに思っはいますけれども、だから、自分が議員のときに、私が、この立ち上げに関わった議員として、かなり緊張して各地区を回ったということは、今でも思っています。答えられなかったことは、後で地域に持ち帰って、町で確認したらこうだという話をしております。

ですから、小澤議員についても、ぜひ、こういう一般質問ではなくて、やはり議会報告会があって、そういう話を聞いたときに、議長を通して、こういったところについて意見を確認したいというのであれば、議長を通して回してもらえれば、それはその都度でいいのか、もしくは議会報告会の、今後まとめというのがあるんでしょから、そのまとめの中で、終わってからのほうが一番ベターかと思えますけれども、そういう中で集約して物事を進めていただければ、町としてもありがたいと、このように思っております。

それから、いろいろなところで町長は出向きますかということでもありますけれども、目的があって行きますので、しっかりそういったところの、相手方のこともしっかり把握した上で、こちらからお伺いをして、今後も、今後って今年はまだもうすぐ終わりですけども、来年以降もまた進めてまいりたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。せっかくタウンミーティングを開催していただいているのに、参加して下さった方から様々な意見をいただくことがありまして、今日は町長と話せるんだと楽しそうに行くんですけども、実際、行って帰ってきた後に、「いや、今日は意見を述べる日ではないので意見は述べないでください」と担当の方から言われて、写真を撮って広報まつしまに、写真に載っていたというお話をいただいたり、確かに、ここにも書いてあるんですね、「町政に対する苦情や要望は除かせていただきます」と書いてあって、直接お話を聞いていただいて、できないものはできないとか、そういうふうに言って

いただく、そういうタウンミーティングに参加したいと考えている方は、本当に町がよくなればいいなと思って、子育ての合間であったりとか、会社の仕事をお休みを取って、時間を取って、町長に会いたいなと思って会いに行っている方もいますし、あとは、団体さんでも、やはり町長にお話を聞いてもらいたいなと思って、その団体を通してわざわざ行くんだけど、やはり、回答に対して、あまり、何年間も何年間もやっているんだけど、あまり変わらないんですよというお話をいただいてしまうので、その解決策は、じゃあどうしたらいいのかなと思ったときに、行政のほうから細かく、途中経過もここまで進みましたよという報告、お忙しいのは存じ上げているんですけども、もうちょっと、お金がかかるとかかからないとかというよりは、誠心誠意、町民の方に対して、短いスパンで答えをいただくという態度であったりとか、誠意であったりとか、何かそういうのが、もうちょっと感じられるとありがたいかなと思い、今回の質問をさせていただきました。

できること、できないこと、その判断は住民からの話を聞くこと、広聴にあると思われまので、どうぞ、各地域においでになり、話を聞いていただければ、うれしいなと思います。

○議長（色川晴夫君） 要望ですね。

○11番（小澤陽子君） はい。

これで、1問目を終わります。

2問目に移ります。

子供たちと高齢者を取り巻く環境整備について。

私は、町の各事業にボランティアとして参加させていただいており、町の施設を利用する際、子供たちや高齢者が利用する施設の整備について、考えさせられることがありますので、下記の点についてお伺いいたします。

1、各小学校の特別教室へのエアコンの設置予定はありますか。

○議長（色川晴夫君） 答弁をお願いします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 小澤議員の2問目につきましては、学校関係に関することですので、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 今年の夏につきましては、例年になく異常な暑さが続き、学校生活におきましても、熱中症対策として、暑さ指数を用いて活動の制限を行いながら過ごしていただきました。

このような中、令和元年度に、小中学校の普通教室にエアコンを設置させていただき、また、

令和3年度には、中学校の部活動で使用する音楽室と美術室にエアコンを設置しております。

質問にありました、音楽室や理科室などの特別教室のエアコンについては、現在、設置されていないという状況ですが、今後、学校の活動状況等も考慮しながら、設置について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 私は、松島町のボランティアで、子供のいるところに参加させていただいているんですけども、いざ行ってみると、自分も耐えられないぐらい、すごい寒いときがあったり、自分も耐えられないぐらい、すごく暑いときが何回かございました。

実際、特別教室にストーブとかが置いてあったので、つけられるのかなと思って、一応女性の教頭先生とかも来ていただいて、ピッとやっていただいたときにポッと煙が出てきたりとか、そういうことが去年あったりとか、今年の夏とかも、人数が多いために普通教室が使えず、放課後ボランティアで特別教室にしか入れない、人数が少ないので、大きい場所じゃないと子供を預かることができなくて、普通の教室ではなくて、例えば二小だったら家庭科室だったりするんですけども、すごく暑くて、私自身が耐えられない状況でした。なので、どうなっているのかなと思って、今回、質問させていただきました。

私たち母親というものは、自分が食事を取らなかったとしても、子供に食べさせます。自分が、今日飲み水がなかったとしても、子供たちに水を飲ませます。私が小さい頃に、小学校1年生のとき、雪が積もって、登校中に転んで、パンツまで濡れました、私。そのとき、自分の母親は、着替えを持ってきてくれて、まさかパンツまで濡れていると思わなかったので、自分のパンツを脱いで、私は母親のパンツで1日過ごしました、その日。これが母親の真の愛情です。

今ここにいて、自分がエアコンがついている部屋にいるということが、すごく私は恥ずかしいんです。子供たち、今から成長する、勉学に励む、いろいろなことをしたい、本気でそうやって育てたいと思っている場所が、そういう状況であることは、私はすごく恥ずかしいんです。

なので、できる限り早めに、予算の問題とかもあるかとは思いますが、先ほど石田沢にスポットクーラーがありますというお話も伺ったので、せつかくあるものなので、草刈り機であったり、雪かき機であったり、そういう備品がいっぱいありますので、なるべく使えるものは使わせていただけたらありがたいなと思います。

次の2番の質問なんですけれども、これも同じで、勤労青少年ホームでエアコンがない部屋

の設置予定はありますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 勤労青少年ホームにつきましては、エアコンが設置されていない部屋につきましては、1階の図書室、2階の調理室となっております。調理室は、日中の利用が比較的少ないということもありまして、扇風機を使用したり、隣の講座室、和室になりますが、こちらにエアコンがありますので、こちらのエアコンを併用したりして活用しております。

図書室につきましては、以前は屋内の運動場であったということもありまして、エアコンも設置されていないんですが、隣の研修室にはエアコンが完備されていることから、今年の猛暑時におきましては、読書する際に研修室の利用を促したり、併せてシェルターとしても開放したということもございます。

図書室につきましては、天井が高く面積も広いということもありまして、エアコンの設置は大規模な改修が必要となることもありまして、早急の設置については難しいという状況ですが、調理室も含めて、エアコンが整備されている部屋と併用しながら、今後、整備手法や整備時期などについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 米川議員の図書室の質問にもあったとおりでなんですけれども、私は、この町に住んでいて、自分のことで大変恐縮なんですけれども、小学生のときに、町の図書館を利用させていただいていたんですけれども、やはり、自分で勉強しようかな、自習しようかなと思ったときは、中学生になったときは、もう自分で、お小遣いで電車に乗って壱番館の図書館に行って勉強していました。

何で自分がそうだったのかなとちょっと思い起こすと分からないんですけれども、何か壱番館の図書館のほうが使いやすかったかなというイメージがあり、さらに、今度自分の娘2人子育てをされていて、長女が小学校のときなので、大体10年前くらいなんですけれども、やはり町の図書館に自習に行ってくると自習には行くんですけれども、すぐ帰ってきたりして、「どうしたの」と聞くと、冬とか、やはり暖房費がもったいない高齢者の方とかが、自習室にずっと朝から晩まで座っていて、席がなくて自習できないんだということで、すぐに帰ってきてしまって、その後は、自分で多賀城の図書館に電車に乗って行って自習するみたいな感じの使い方をしていて、やはり、町の図書館、勉強したいなと思ったときに、何かこう魅力がないというか、そういう部分もあって、今回、貞子議員さんから「図書館にクーラーな

いらしいよ、図書館」というのを聞いて、ちょっといろいろな図書館を巡ってみたんですけども、塩竈の壺番館、多賀城の図書館、それから、先日は大崎市の図書館にも行って見たんですけども、とてもすてきな空間だったので、すぐにできないというのはもちろん存じ上げているんですけども、整備のほうをなるべく早い時期にさせていただけると、やはり子供たちも勉強しようかなとか、もうちょっと思うと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3番の質問に移らせていただきます。

運動公園のトイレは、ほとんど和式ですが洋式に改修する予定ありますでしょうか。

子供の成長過程において、トイレトレーニングは必要であり、高齢者の方も直面する問題です。誰もが心地よく過ごせる場所にしていただきたい思いで質問させていただきます。

○議長（色川晴夫君） 答弁。蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 運動公園内のトイレにつきましては、管理事務所内、野球場、中央のトイレ棟に設置されておりますが、それぞれの場所に多目的トイレが設置され、全てが洋式トイレとなっております。また、女子トイレについては、中央トイレ棟に1つ洋式トイレが設置され、男子トイレについては、全てが和式ということになっております。

近年の洋式化の普及状況を踏まえると、トイレの洋式化は課題として捉えておきまして、今後、段階的な改修を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 私の娘は、2人とも高城保育所で預かっていただいて、とても感謝しているんですけども、高城保育所には、小さい和式のトイレと洋式のトイレが両方あったので、私の娘たちは、両方のトイレの仕方を教えていただくことができたので、私の娘は和式でも大丈夫なんですけれども、このたび、高城保育所が全部洋式にさせていただいたこと、それから、こども園のトイレが全て洋式であること、そうなってくると、今から育つお子さんは、和式がご自宅にない場合は、和式のトイレトレーニングができない状況でお育ちになる状況になっているんですね。

先日、こども園の運動会に参加させていただいたんですけども、その際に、こども園からお子さんが練習に来ていて、その練習のときに「トイレどうしてますか」と聞いたときに、「ちょっと困ってる場合もあるけれども、戻って行けば大丈夫なので」というお話はいただいていたんですけども、やはり移住定住というのを考えたときに、やはり、今回全部つな

がるんですけれども、町民の方が、やはりこういうふうに思っていることとか、こういうことであつたり、トイレのこととか、やはりそういう基本的な問題をきちんと解決しないと、せっかく移住してきていただいても、なかなか定住につながらなかつたりするともったいないのかなという気持ちになりますので、できれば普通にというか、整備していただけるとありがたいと思います。町長のお考えをお聞かせいただけるとありがたいんですけれども。

○議長（色川晴夫君）　まず今、担当から、まずお話しいただきます。答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　運動公園のトイレについては、教育課長がお話ししたように、やはり、トイレの洋式化は大きな課題だと思っております。これについては、考えていかなければならないと。ただ、トイレがあるなしで移住ができるかどうかというのは、私はちょっとどうかとは、そこまで直結していいものかどうか分かりませんが、過ごしやすい町であるというような形では必要なんだろうかと、大きく捉えるとですね。でも、あまりにも大きく、すみません、申し上げにくいんですけれども、捉え過ぎではないかなと思うんですが、そういう意味では、小さいところから少しずつやっていくと。

それから、総括っぽくなるんですけれども、今聞かせてもらっていたんですけれども、お金があるなしに、これから、町長も触れていただいたんですけれども、エアコンの耐用年数が来ます、教室のですね。それから、今野議員さんがお話しした体育館のエアコンの件もあります。それから、タブレットの時期もそろそろ来ています。その中で、どうやっていくかということになると、やはり、頻度数とか必要性、必然性とか、それから子供の命、小さいほう、特に弱者のほうの命を考えるとということになると、おのずとその設置の順番というのが決まってくるかなと私自身思っていますので、そうやって、もしあるのであれば取り組んでまいりたいなと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君）　小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君）　ありがとうございます。そうですね。子供たちは成長していて、やはり、今そのときが、子供にとっての成長であつたりするので、できればスピードもあってほしいなと思つたり、あと、このトイレの件に関しては、赤間議員さんも以前に質問していただいたり、それから貞子議員さんも質問していただいたりしているんですけれども、分かりました。

それから、こども園の運動会に行ったときに、子供たちだけではなく、そのときに、高城のイベントでゲートボールというんですか、ゲートボールではないですね、ゲートボールでは

なくて、あれ何だろう、（「グラウンドゴルフ」の声あり）グラウンドゴルフ、グラウンドゴルフもやっている状況で、結構、お年寄りの方もいらっしやっていた状態で、実際、私が洋式のトイレを全部回ってみたんですけれども、実は、管理棟にある多目的トイレが、詰まっている状況で使用できませんと紙を張っていた状況だったんですね。

それも使えない状況で、女子トイレに1個だけある洋式のトイレで、運動会をやっている状況で、運動会の、じゃあ休憩時間なので、今トイレ行っていいですよとなったときに、子供たちと保護者の方と並んで、1個しか和式のトイレがないという状況だったので、一応現状をお伝えします。

図書館もない、美術館もない、貴重な土器を展示する資料館もない、それを、今すぐ造ってくださいとは言いません。膨大な予算を伴うものなので、お金がないと言われるのであれば、それもしようがないとは思いますが、せめて、子供、高齢者に最低限のサービスをお願いしたいと思います。

あと、私がユーチューブで拝見した内容なので、本当のことかどうかは分かりませんが、広島県安芸高田市の石丸市長さんですか、のユーチューブだったんですけれども、ふるさと納税で昨年よりも多額のお金が入ったということで、そのふるさと納税を使って体育館にエアコンをつけますという宣言をしているのがありました。そのほかの100万ずつを、県内にある高校生の生徒会の子たちに、自分が議員さんに対して、お金は出すけれども口は出すなど自分で言ってしまったので、自分も有言実行しなければいけないということで、高校が2つあるんですけれども、その2つの高校の生徒会に100万ずつお金を渡して、子供たちに好きなように使いなさいというふうになったというユーチューブを拝見して、そういう使い方もあるのかなと思ったので、お金がないのは分かるんですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

一番最初、1日目の日に、この一般質問が始まるときに、米川議員さんが感謝の言葉から始めてくださいました。私がこの質問をさせていただき、それに対する答弁を考えていただき、書類を作り、先ほど赤間議員さんが言ったように、たくさんの時間がかかっていると思います。私も、心から感謝をして終わりにさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 11番小澤陽子議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は全てを終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、12月11日午前10時です。

お疲れさまでした。

午後 4時15分 散会